

令和8年蔵王町議会定例会 6月会議

令和8年6月10日（水曜日）

出席議員（13名）

1 番	平 間 徹 也 君	2 番	宇田川 敬 之 君
3 番	佐 藤 敏 文 君	5 番	藤 澤 麻衣子 君
6 番	葛 西 清 君	7 番	馬 場 勝 彦 君
8 番	村 上 正 文 君	9 番	今 千 佳 君
10 番	松 崎 良 一 君	11 番	外 門 清 君
12 番	伊 藤 雅 代 君	13 番	村 上 一 郎 君
14 番	佐 藤 長 成 君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町 長	村 上 英 人 君
副 町 長	平 間 喜久夫 君
会計管理者会計課長	宮 澤 一 弘 君
総 務 課 長	鈴 木 賢 君
防 災 専 門 監	佐 藤 洋 一 君
まちづくり推進課長	川 井 大 文 君
町 民 税 務 課 長	高 橋 幸 治 君
保 健 福 祉 課 長	大 槻 みちる 君
子 育 て 支 援 課 長	鹿 島 亜 希 君
環 境 政 策 課 長	遠 藤 貴 大 君
農 林 観 光 課 長	佐 藤 敏 彦 君
建 設 課 長	大 槻 健 一 君
上 下 水 道 課 長	山 家 信 之 君
病 院 事 務 長	鈴 木 智 子 君

教 育 長	文 谷 政 義 君
教 育 総 務 課 長	日 下 光 義 君
生 涯 学 習 課 長	佐 藤 孝 志 君
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	佐 藤 武 憲 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	佐 藤 敏 彦 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	佐 藤 長 也 君
事 務 局 長 補 佐	鈴 木 直 美 君

議事日程 第3号

令和8年6月10日（水曜日） 午前10時00分 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
 - 日程第 2 諸般の報告
 - 日程第 3 一般質問
 - 日程第 4 議員派遣の件
 - 日程第 5 議員派遣の件
 - 日程第 6 議発案第2号 地方議会議員の厚生年金加入のための法整備を求める意見書案の提出について
 - 日程第 7 議案第51号 動産を取得することについて
 - 日程第 8 議案第52号 動産を取得することについて
 - 日程第 9 議案第53号 令和8年度蔵王町一般会計補正予算（第3号）
-

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開議

○議長（佐藤長成君） 皆様、改めましておはようございます。

おとといまでは小雨模様とかそういうぐずついた天気でのまま梅雨入りになるのかなと思ったら、昨日から気温が上がりまして、今日はからっとした天気になりました。

議会も4日から開催をしまして、今日で最終日となります。

今日は一般質問5名の方が登壇ということになりますので、制限時間をいっぱい使っていただいて、十分議論をしていただきたいと思います。と思っています。

今日は一日ということになりますので、そのあと追加議案もありますので、どうぞよろしくお願いを申し上げたいと思います。

それでは、これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますから、議会は成立いたしました。

本日の議事日程はお手元に印刷配付のとおりであります。

日程に従い議事を進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（佐藤長成君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、10番松崎良一君、11番外門 清君を指名いたします。

日程第2 諸般の報告

○議長（佐藤長成君） 日程第2、諸般の報告をいたします。

本定例会6月会議に通告のありました一般質問については、一般質問通告書としてお手元に配付のとおりであります。

次に、本定例会6月会議に町長から追加議案として、議案第51号及び議案第53号の3件が提出され、これを受理しておりますので、報告いたします。

次に、本定例会6月会議に、村上一郎君から議発案第2号の1件が提出され、これを受理し、議案としてお手元に配付のとおりであります。

次に、お手元に配付の陳情書一覧のとおり、意見書の提出等を求める1件の陳情書が提出され、陳情第5号として受理しておりますが、陳情第5号については、議会運営先例基準第130

項の規定により、陳情書の写しの配付をもって報告とし、お手元に配付のとおりであります。

次に、総務経済常任委員長並びに教育民生常任委員長から会議規則第73条の規定により、所管事務調査の申出がありましたので、お手元に配付のとおりであります。

次に、本日の会議に説明員として出席を求めた者の職、氏名については、一覧表としてお手元に配付のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第3 一般質問

○議長（佐藤長成君） 続いて、日程第3、一般質問を行います。

本日は5名の一般質問を行います。質問者並びに質問の件名等については、一般質問通告書としてお手元に印刷配付のとおりであります。

質問される議員にあらかじめお知らせいたしますが、質問時間は30分以内ですので、5分前になりましたらベルによりお知らせいたします。その後は、時間内で質問を終了できるよう、時計表示にご注意をいただくようお願いいたします。

なお、町長等に論点を明らかにするために、議長の許可を得て議員に対して質問や意見を述べることができる反問権を与えることとしておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは最初に、8番村上正文君の質問を許します。村上正文君、登壇願います。

〔8番 村上正文君 登壇〕

○8番（村上正文君） 皆さん、おはようございます。

今日は5人の質問者がおりますが、トップバッターを務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づきまして質問をさせていただきます。

1件目、宮城DC対応について。

今年4月3日、宮城県と仙台市、J R東日本による大型観光宣伝デスティネーションキャンペーン（DC）が令和10年10月から12月までの3か月間、宮城県で実施されることが発表されました。宮城県単独でDCの対象となるのは3回目です。1回目は平成20年10月から12月まで、2回目は平成25年4月から6月までで、今度の3回目は実に15年ぶりの開催となります。

DCは、全国のJRグループが一体となって観光目的地として宮城県を全国に宣伝します。一方、宮城県及び県内各市町村は観光事業者等と連携し、地域資源の磨き上げや発掘、誘客のための各種企画、プロモーションの工夫、二次交通対策の充実、おもてなしの心で国内外の観光客を迎え入れる受入れ体制の強化などに取り組むことになります。このように、DCに積極的に対応することが観光地としてのスキルアップや魅力アップにつながると言っても過言ではありません。

そこで、本町の観光をさらに飛躍させる絶好の機会であるとの認識のもと、今後の宮城DC対応について、町長の考えを伺います。

(1) 1年3か月後に実施されるプレDC及びその1年後の本DCに向けて、本町はどのような推進体制で臨む考えでしょうか。また、DCに向けた大まかな準備スケジュールについても伺います。

(2) 宮城DCが実施される10月から12月までの3か月間は、紅葉シーズンの10月を除けば、本町観光の優位性が弱まる時期です。蔵王エコーラインや宮城オルレ、蔵王遠刈田温泉コースは冬季閉鎖になり、スキーや樹氷鑑賞にはまだ早く、自慢の多彩な果物や野菜も乏しくなります。熊の出没も気になります。このような状況の中で、どのような資源や取組をメインにして、国内外からの誘客を図る考えでしょうか。

(3) 観光は、町外からの外貨を獲得する経済活動です。宿泊施設や特定の事業所が売上げを伸ばすだけでなく、エリア内の様々な事業所等に経済波及効果が及ぶことが理想です。町長は常々、総論として観光と農業の連携による地域経済活性化を図ると表明されておりますが、各論としては、どのように具体的施策に落とし込む考えなのか伺います。

2件目です。

観光案内所の改修について。

遠刈田温泉の神の湯前にある観光案内所は、平成17年度に遠刈田温泉活性化事業の1つとして770万円余りで整備され、はや20年が経過しました。令和7年度の案内実績は、窓口及び電話での観光案内が約8,400件あり、外国人観光客への案内も約300人を数えています。

この案内所は、建物の構造的に改善が必要ではないかと考えられる点が幾つかあります。

1つ目は、観光客が建物の外側で案内を受けていることです。雨や雪の日、風の強い日などは観光客が気の毒になり、おもてなしの心を伝える形にはなっていないなど、私はずっと思い続けてきました。できれば案内所の中に入って、カウンター越しに案内が受けられるような環境が望まれます。

2つ目は、出入口が1か所しかないことです。これまで大きなトラブルや事件は起きていないようですが、万が一、悪意のある人物が案内所内に侵入した場合、職員は逃げ道がありません。緊急時に備えて、非常口の設置が望まれます。

3つ目は、職員の休憩スペースがないことです。案内所には専従職員1名が常時配置されており、昼休み時間は観光物産協会事務局から職員が来て交代する仕組みですが、外から丸見えのテーブル席で休憩している状況です。観光物産協会職員からも改善の要望が出ておりますし、プライベートな時間を過ごすことを考えますと、もう少し労働環境への配慮が必要ではないでしょうか。

これらのことから、観光案内所の改修が必要だと考えますが、先立つものは財源です。観光庁の補助事業や宮城県の宿泊税を財源とする市町村宿泊税交付金などの活用も検討いただき、本町観光の玄関口となる観光案内所の改修を実現してほしいと思いますが、町長の所見を伺います。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤長成君） 町長。

〔町長 村上英人君 登壇〕

○町長（村上英人君） 皆さん、おはようございます。

今日、朝起きまして、私のうちから蔵王連峰が一望に見えるんです。もう本当雲一つなく、蔵王の稜線がきれいに見えまして、本当に久しぶりの晴天だなというふうに感じたところがあります。そういった今日、すがすがしい蔵王の空であります。5人の方々に、すがすがしく、そして真摯にお答えをしていきたいと思っているところであります。

まず初めに、8番村上正文議員の一般質問にお答えをいたします。

初めに、1点目の宮城DCの対応についてお答えいたします。

議員ご承知のとおり、DCは、単に一時的な観光客の増加を目指すものではなく、観光資源の磨き上げ、受入れ環境の整備、観光事業者や農業者、商工業者との連携強化を通じて、観光地としての総合力を高める契機となるものであります。

それを踏まえまして、1番目のプレDC及び1年後の本DCに向けて、本町はどのような推進体制で臨む考えかについてお答えいたします。

DCは観光部門だけではなくて、農業、商工、交通、広報、地域振興など幅広い分野の連携が不可欠であります。観光担当課を中心に、庁内関係課による横断的な推進体制を整え、連携して対応してまいります。あわせて観光物産協会、商工会、宿泊施設、飲食店、交通事業者、体験事業者、農業関係団体などと実務的な協議の場を設けていきたいと考えておりま

す。

今後のスケジュールにつきましては、本年度において、庁内・関係団体との推進体制を整え、既存観光資源の洗い出し、課題整理を行うとともに、DC向け企画の検討、観光商品・体験メニューの造成、受入れ環境の点検、県・関係機関等との調整を図りたいと考えております。

また、令和9年10月から12月のプレDCでは、本番を見据えた実証期間として、企画商品の試行、交通・案内・情報発信の検証、課題の洗い出しを進めてまいります。

さらに、令和10年度は、プレDCで把握した課題の改善、商品内容の磨き上げ、広報宣伝の強化、関係事業者との最終調整を行い、10月から12月の本DCでは、本格的な誘客、周遊促進、滞在時間延長、消費拡大に向けた事業を実施したいと考えております。

本DC終了後は、効果検証、継続事業化、通常期の観光振興へ展開したいと考えております。

次に、2番目のどのような資源や取組をメインにして、国内外からの誘客を図る考えかについてお答えいたします。

本町の観光は、春から夏の新緑、秋の紅葉、冬のスキーや樹氷鑑賞など季節ごとの魅力を有しております。DC期間である10月から12月は、紅葉シーズンを除くと冬季観光の本格化前でもあり、議員ご指摘のとおり、最近では、熊の出没への懸念に加え、蔵王エコーラインの冬季閉鎖や農産物の端境期であることなど、閉鎖的に感じる時期と認識をしております。

一方で、この時期だからこそ打ち出せる本町の魅力もあります。

1つには、温泉滞在であります。気温が下がる10月から12月は、温泉地としての魅力をアピールしやすい時期でもあります。日帰り入浴だけではなく、宿泊を伴う滞在、湯治、ウェルネス、食やスポーツの組合せは本町の一番の魅力であります。

2つ目は、食と農の魅力であります。秋から初冬にかけては新米、野菜、果物、乳製品、畜産物、加工品など、本町ならではの食材を生かした企画が可能であります。宿泊施設や飲食店と連携し、地元食材を使ったDC限定メニューなど、温泉と食を組み合わせた宿泊プランなどがあります。

3つ目は、伝統工芸や文化体験であります。遠刈田こけしをはじめとする地域文化、歴史、暮らしに根差した体験は天候に左右されにくく、秋から冬にかけても提供しやすい観光資源であります。見学、絵付け体験、職人との交流など組み合わせ、国内外の観光客に提供してまいります。

4つ目は、自然景観と里山の魅力であります。紅葉期はもちろん、晩秋から初冬にかけての蔵王連峰の眺望、温泉街の散策、農村景観なども本町ならではの魅力であります。

5つ目は、仙台・松島や県南圏域を中心とした広域周遊であります。本町滞在だけで3か月間全ての需要を創出するものではなく、仙台・松島や県南圏域を組み合わせた広域ルートで本町に立ち寄り、食と体験を楽しみ、宿泊していただく流れをつくることも重要であります。

J Rを利用して宮城県に訪れる観光客を、いかに本町まで誘導するかが課題となるため、二次交通や周遊企画についても関係機関と協議してまいります。

また、熊の出没対策について、観光誘客と安全確保を両立させることが不可欠であります。出没情報の迅速な発信、危険箇所への注意喚起、散策ルートの安全確認、関係機関との情報共有などを徹底し、安心して観光していただける環境づくりに努めてまいります。

次に、3番目の観光と農業の連携による地域経済活性化の具体的施策について、お答えをいたします。

観光は、町外から人と消費を呼び込む重要な経済活動であり、宿泊施設や一部の事業者だけに効果がとどまるものではなく、農業者、飲食店、商店、交通事業者、体験事業者など町内の幅広い事業者に経済効果が波及する仕組みをつくることも重要であります。そのため、本町としては観光と農業の連携をD Cのテーマと位置づけ、次の取組を検討したいと考えております。

1つ目は、宿泊施設や飲食店における地元農産物の利用拡大であります。町内の農業生産者と宿泊施設、飲食店をつなぎ、地元食材を使った料理メニューや、ごめんなさい。そのため、直売所、宿泊施設、観光施設、イベント会場と連携し、町内産農産物や加工品の販売機会を拡大したいと考えております。

ごめんなさい1つ飛んじゃったんだね。メニューを増やすことで、観光消費が農業生産者の所得向上にもつながる仕組みをつくることであります。

蔵王町に泊まり、蔵王町の食材を味わっていただくことで、観光満足度の向上と地域内消費の拡大を図ってまいります。

2つ目は、観光客に対する農産物や加工品の販売促進であります。観光客が町内で食べて終わりではなく、土産品として購入し、蔵王町の魅力を広く発信していただくことが重要であります。そのため、直売所、宿泊施設、観光施設、イベント会場等連携し、町内産農産物や加工品の販売機会を拡大したいと考えております。

3つ目は、農業体験や食体験の観光商品化であります。果物狩りや収穫体験だけでなく、農家との交流、加工体験、郷土料理作り、農村景観を楽しむガイドツアーなど、農業そのものを観光資源として磨き上げることであります。

D C期間は10月から12月であり、収穫体験の種類は限られる面もありますが、新米、秋野菜、加工品づくり、食文化体験など、この時期に合わせた企画を提案してまいります。農業生産者に過度な負担がかからない形で企画したいと考えております。

4つ目は、温泉と農産物を組み合わせた滞在型商品の造成であります。本町の強みである温泉と農産物、食、体験を組み合わせることで、単なる通過型観光ではなく、宿泊を伴う滞在型観光につなげることができると考えております。例えば、温泉宿泊と地元食材を組み合わせたプランや、朝市、直売所めぐりを組み込んだプランなど農産物加工品や土産品購入につながる周遊企画が考えられます。

5つ目は、地域内循環を意識した仕組みづくりです。観光による経済効果を高めるためには、単に観光客数を増やすだけではなく、町内での消費額を増やし、その消費が地域内で循環することが重要であります。そのため、観光客の導線、消費行動、宿泊状況、飲食・物販の利用状況など可能な範囲で把握し、D C後の観光振興施策につなげたいと考えております。

今回のD Cは、本町にとって全国に蔵王町の魅力を発信する大きな機会であると同時に、観光地としての受入体制や地域連携を見直し、磨き上げる好機でもあります。宮城県、J R東日本、関係市町村、町内関係団体、事業者の皆様と連携しながら、プレD C、本D Cに向けて計画的に準備を進めてまいります。

次に、第2点目の観光案内所の改修についてお答えいたします。

観光案内所は、議員ご承知のとおり平成17年度の整備以来、限られたスペースを有効に活用し、本町観光の顔として重要な役割を果たしております。また、観光案内を担う観光物産協会職員の日々の業務に感謝を申し上げるところでもあります。

議員ご指摘の観光案内の屋内での対応や緊急時の非常口設置、さらには職員休憩スペースの確保など改修が可能なかどうか、観光物産協会職員の意見を伺いながら、具体的な設計や手法、財政面について調査を行い、検討してまいりたいと考えております。

以上申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（佐藤長成君） 8 番村上正文君。

○8 番（村上正文君） 詳細な答弁をいただきまして、ありがとうございます。内容を深めるた

めに、順次再質問させていただきたいと思います。

まず、本町の観光情勢であります。これまで東日本大震災や蔵王山の火口周辺警報発令による蔵王エコーラインの通行止め、さらに新型コロナウイルスの流行による世界的な人流制限など、大きな苦難が生じるたびに観光客入込数や宿泊観光客数が激減しまして、地域経済にも大きな影響を及ぼしてまいりました。そして、そのたびに懸命に復興の努力を重ねてきたわけでございます。

令和7年の実績を見ますと、新型コロナ流行前の令和元年との比較で、観光客入込数は93%まで回復いたしました。そして宿泊観光客数は109%と新型コロナ前を上回る状況になっております。インバウンドの増加が要因であります。本町観光のさらなる飛躍を図るのに、今度の宮城DCは絶好のチャンスと言えるわけでございます。

それでは、1点目の推進体制についてであります。平成20年の第1回DCのときは、町長を本部長とする仙台・宮城DC蔵王町推進本部が設置されました。これは町観光協会を核として、各行政分野の連絡調整機能を持たせた組織でございます。観光協会では、観光振興に向けた課題の整理や各種事業提案を取りまとめ、それを実践段階に展開する役目を担いました。

今度の宮城DCに当たって、先ほどの答弁では、観光担当課を中心に町内関係課による横断的な推進体制を整えて連携していくと。それから関係機関とも実務的な協議の場を設けていきたいということでございましたので、しっかりそういう組織が機能するように運営をしていってほしいと思うわけでございます。そして大事なのは、DCの取組が役場でやっているイベントだよと捉えられるのではなくて、官民が一体となって取り組んでいるねと町民の皆さんから認識されることではないでしょうか。特に、観光に関連する事業者などで組織する観光物産協会の役割、この組織が核となって、様々な課題の解消に取り組んだり、新たな企画を練り上げたりするなど、地元や観光関係者の熱量を高めていくことが求められます。

平成20年の第1回DCを回顧しますと、二次交通の不備を補うために、遠刈田温泉と青根温泉エリアを周遊するループバスが運行されました。そのバスには、お客様をもてなすガイド役として遠刈田温泉旅館組合に所属する旅館、ホテルのおかみさんなどが乗り込んで、心のこもった観光交流が進められたわけであります。非常にDCに対する地元の熱量が高かったなと思い出されます。

そこで伺います。町長は、地元や観光関係者の熱量を高めることについて、どのように取り

組んでいけばよいと考えておりますか。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 全くそのとおりでありますし、特に、この平成20年のときであります
が、ちょうどこの時期が10月から12月なんです。ですから、今回のプレDC、本DCに当た
っても同じ時期であります。このとき、当時の課長が伊藤悦雄課長で、正文議員が補佐で
おりました。そんなことで、私たちがこのどうしても初めての時期だったんですよ、これ。
その後が5年後の25年だったんですけれども、そんな初めてでもありましたし、やはり行政
がいろんな提案をしながらもやっていったという記憶がありますし、先ほどいろんなことを
私述べましたんですけれども、このときにえぼしのレストランのほうにいろいろな食材、そ
してお店の皆さんで何かできないかと、それができたのが、たっぷり蔵王！キャンペーンな
んです、今の。あれだけの皆さんいろんなパンフレットでいろんな事業者入っていますが、
あれが本格的になったのは22年、このDCに当たっていろんな皆さんにお願いしたんだけれ
どもそう簡単にいかないんで、そういった月日が変わって22年にああいったパンフレット、
立派なものできて、皆さんが対応してくれたというのがこのときのあれなんです。

そういったことで私が本部長になりながら、そして今、正文議員からも言われたように、青
根地区、当然この蔵王のエリアでもありますし、遠刈田の皆さんたちと一緒に、です
から、今回も周辺エリアの皆さんにも入ってもらいながらやっていこうと思っています。

もう一つは、25年、この25年のときは4月から6月だったんです。これはなぜ5年後また宮
城DCを持ってこれたかという、やはりこれは東日本大震災の復興、あと福島原発事故
による地元経済の効果を高めていくということで、5年後にまたこのDCが行われたん
です。そのときの課長が佐藤雄司さんといって、今監査役であります。今、偶然後ろに、あ
りがとうございます。佐藤雄司課長で、あと今、建設課で頑張ってくださいますが、今
村敏男課長でありました。そのときにもいろんなことを考えました。その中でできたのがざ
おうさま、これがあれです、25年のざおうさま、これをこのDCと合わせて何か蔵王町で呼
ぶことができないのかということで、皆さんで知恵を出し合いながら、そしてこれも3つの
案があったんですね。御釜のマークだとか、あとお米で食事を食べているような3つのあれ
だったんですが、やはり蔵王町の名にふさわしいもの、蔵王、王様の王、また蔵王町のざお
う、だからひとつざおうさまという形で、これが一番いいだろうということで、最終的に子
供たちにアイキャッチャーとして今も親しまれているということであります。そのようにし
っかり、ただ、今まではどっちかというと私を本部長にしながら課のほうで、それとあと課

長等の皆さんに集まっていたきながら、いろんなことを各課でもアイデアを出してもらったといういきさつがありますが、今回も、実は宮城観光推進協議会で1か月前にこの話出たばかりなんです。そこの私理事しておりますが、宮城県の。宮城県観光連盟の理事会総会が昨日あったんです。その場で正式に、このそれぞれの理事会またあと総会で県内の各課の市町村の皆さん含めてそういった各団体の方々が集まって、そこで初めて昨日発表されたんです。ですから、私はその前に、以前から立場上分かっているわけでありましたが、また何しろ内々で今こういったことをどういう形でいったらいいか。それと町はあまり中心になると、今度は。ただし、今までは2回たっぴりキャンペーンというのは、今これを第1回目のとき、第2回目はざおうさまをつくってきたと。何かいつまでも残っていけるようなものをつくるべきでないかと。全く正文議員がおっしゃるとおりでありますし、しっかり今回のDCも蔵王町としていつまでも残っていけるような、そういったものを模索していきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（佐藤長成君） 村上正文君。

○8番（村上正文君） ありがとうございます。

地元や観光関係者の熱量をどうやって高めていくかという質問をさせていただいたわけですが、以前は、広報ざおうを毎月DCに関連する記事を連載して、それでDCに取り組む意義とかそういったものを広く町民の皆様にも理解していただくという取組なんかもあったようでございます。まずは、町全体で機運を高めるという取組も必要なのかなということで、今後そういった取組にも期待をしたいと思います。

それで、今回もDCに取り組む機運を高めて、様々な実践活動を展開していこうというときには、それ相応の時間的要件が必要になると思います。先ほどは組織づくりとか具体的な対応は、本年度においてというふうな答弁でございましたけれども、できるだけ早く推進体制を整えて動き出す必要があるのではないかなと考えます。このことについて、町長の見解を伺いたいと思います。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 全くお話しされるとおりであります。

組織をつくるのは、やっぱり秋口ぐらいまではかかるかなというふうには思いますが、ただ、その組織のメンバーの方々にやはり集まっていただいて、このプレDC、本DC含めて、こういったことが行われるということを、昨日もいただきましたスケジュール等も含めて、ただ町としての体制は、組織立ち上げるのは大体秋口かなと。いずれその前に、いろん

な関係者の皆様方に集まっていただきながら、いろいろとお話を申し上げていきたいと思っています。

○議長（佐藤長成君） 村上正文君。

○8番（村上正文君） できるだけ秋口から動き始めるという考えのようですが、早め早めに手を打っていくということで進めていただきたいと思います。

次に、2点目の本町観光の優位性が弱まる時期にどのような資源や取組をメインにして、国内外からの誘客を図るのかについて、再質問いたします。

ただいま晩秋から初冬にかけて観光誘客を図るための各種取組、大変詳しく町長から答弁をいただきました。蔵王エコーラインのみに依存しない観光誘客、これが本町観光の大きな課題でありますし、今度の宮城DCのテーマでもあるというふうに私はと捉えております。地元や観光関係者の熱量を高めるためにも、ただいま答弁いただいたようないろいろな企画提案を、官民みんなで出し合って合意形成を図り、そしてみんなで進めていく、こういう体制が整えられれば、DCが終了した後も持続していける大きな力になって、本町の通年観光がさらに強化されるのではないかと考えるものでございます。

そこで、改めて伺いいたしますけれども、町長は蔵王エコーラインのみに依存しない観光誘客、言わば蔵王観光の底辺拡大という課題について、今後の対応などをどのように考えておられるか、伺いいたします。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 先ほど申し上げましたように、1つ目の、やはりこの時期ちょうど晩秋から初冬にかけてでありますから、蔵王町はどんなことあってもやはり一つの温泉等々そういった温泉の有効な活用、そして2つ目は、この蔵王町の食と農を生かしていきたい。あと3つ目には、この蔵王町の伝統、文化等々含めたものであります。あと4つ目に、この自然景観、里山のこういう晩秋でもありますけれども、そういう里山の魅力を発信していければと思っています。

そしてあと5つ目に、やはりこの今正文議員のときからそうでありますけれども、特に今、国の観光庁は補助金なり助成金であります。補助金というのは1町だけで幾ら企画しても今、出してくれないんですね。一つはもう圏域、前だと隣の村田だとか白石と1市1町で組み合わせたりするとどうにかくれたんだけれども、今は圏域的な、少なくとも1市3町だとかそういった一つの組合せをしないと、なかなかこの国の助成金、補助金を活用することはできないということでもあります。

そういった意味で5つ目に書いているのが、仙台・松島だとか含めた、そうやって県内の昨日もそうありますが、蔵王の遠刈田温泉、蔵王は結構上に上がっています。ただそれで蔵王が一番何が一つの魅力で、多くどこに行ってるかという御釜なんですね。ですから、議員がおっしゃられるとおり、恒例の開通が終わった時期でもありますし、1か月間ぐらいはどうにかいいんですが10月、ですから11月、12月をどのようなおもてなしをすればいいかということをやはり今後考えなければいけない。何よりも、一番は二次交通なんです。ですから、仙台から10往復今までやってもらって、今1便少なくなっていますが、これずっと宮城交通、一番最初は仙台から村田経由の役場前、そこからさらに実績を上げて遠刈田の温泉街まで引っ張って、そしてさらにそこから今、大和ハウスのロイヤルまで延ばしたというそういういきさつもあります。そういった面で青根温泉の方々にも、その高速バスを利用してもらおうと。ですから二次交通が止まったら駄目なんですね。ですからこの二次交通、そのためには宮城交通とも、今度6月のネットの中でしゃべるのもあれなんです、株主総会で長いことお世話になった青沼社長が今度代わられますし、新しい今度社長になりますので、ですから、一番はこの二次交通、これストップされたらとんでもないことになってしまうんですね、仙台からの動脈がなくなってしまうということなんです。ですから、この高速バスをいかに維持していくか。せっかく遠刈田の奥座敷まで引っ張ったものがなくなったら、本当にDCができなくなってしまう。だから私も口すっぱく、実は職員にも言ってるんですけども、少しでも車利用でなくて、バスを利用して仙台のほうの県庁だとかいろんな仕事に利用してほしい。これ村田の方々にも大沼町長にも言っているわけですが、それでなければもう止まっちゃうよ、止まったらとんでもないことになっちゃう、蔵王町でも。そんなことでしっかり、今トントンでいっているんです実は。本当にトントンなんです。ですから、新しい社長になって、厳しいから、ドライバーもいないから切rinaさいと言われたらもうどうしようもない。だから、その二次交通だけはしっかり押さえないといけないというふうに思っております。

その辺の大きく分けて5つ。特にこの二次交通、これ町が金を出して走らせたら、なかなか走ってくれないですから、今、金何ぼ出しても。それが今、ドライバー不足だとかいろんな等々等々あって、そういったことで、この二次交通、特に高速バスはしっかり維持をしていくように、しっかり私も頑張りますけれども、議員の皆さんたちと一緒に守っていきたいなと思っています。

以上であります。

○議長（佐藤長成君） 村上正文君。

○8番（村上正文君） ありがとうございます。

統計データを見ても、1月から12月までの蔵王町内の観光の入込数というのは、11月とか12月というのがちょっと一番落ち込む、宿泊者数も少なくなるというふうな時期ですので、このDCの10月から12月の期間の底上げができれば、町全体として1年間の底上げがぐっとできるということなので、そういう意味でも今度のDCの取り組み方というのが非常に重要だなと思っております。

今、具体的に5つの取り組む方針を示していただきましたので、こういったことにしっかりと取り組んでいただくことによって、ぜひ底上げを実現していただきたいなと思っているところでございます。

それでは、次に3点目ですね。観光と農業の連携による地域経済活性化はどのように具体的施策に落とし込むのかについて、再質問させていただきます。

これまで本町の観光振興について、町長は観光と農業の連携による地域経済活性化を図るといような総論的な考えは示されてこられましたが、どのようにして経済効果を上げるのかという具体策については、なかなか明快な主張がなかったように感じているところでございます。

我々議会は、議会基本条例に基づいて、毎年春と秋の2回、町内各地で議会報告会を開いております。先月中旬にも2日間開催したわけですが、ある会場に出席された町民の方からこういう意見がありました。町長はオルレなど観光にばかり力を入れている。人口が減っているのだから、若い世代の働く場を確保するため、もっと企業誘致に力を入れてほしい。ほかの会場でも同様の意見があったようです。こういう意見の背景にあるのが、なぜ観光振興を進める必要があるのか分からない、ということだと私は捉えております。

先ほど観光と農業の連携の具体策としていろいろ示されました。1つ目は宿泊施設や飲食店における地元農産物の利用拡大、2つ目は観光客に対する農産物や加工品の販売促進、3つ目は農業体験や食体験の観光商品化、4つ目は温泉と農産物を組み合わせた滞在型商品の造成、5つ目は地域内循環を意識した仕組みづくり、こういう施策にしっかりと取り組んでいただければ、非常に蔵王町の農業と観光の連携による経済効果というのが出てくるのではないかなと考えるところでございます。

同時に、大事なのはこうした取組をする場合に、成果が上がっているのかどうか検証することだと思うんですね。先ほどのDCの答弁の中でも、ブレDC、本DCとなった後に、終了

後にはDCの効果についてしっかりと検証していきますとこういうふうな答弁があったわけですから、そこが一番重要だと思うんです。

蔵王町は農業と観光のまちだ。観光振興によって交流人口を増やし、観光と農業の連携で地域経済活性化を図るんだと町長が声高に叫んでも、その政策によってどんなメリットが発生しているのか、どれほど生産者の収入が増えたのか、地域への経済効果があったのか。具体的なデータを示して説明されなければ説得力がないと思います。なぜ観光振興が必要なのかという町民の疑問もなかなか晴れないと思われます。

町では、これまで一度だけ観光による経済効果を算定しております。第二次蔵王町観光振興基本計画に掲載されたもので、平成28年度のデータであります。年間96億4,000万円の経済効果があったという調査内容でございました。今年度の一般会計予算並みでございます。町長をはじめ、観光行政担当部署や観光物産協会関係者なども、こうした経済効果を前面に出しながら観光振興の必要性を訴えることで、町民の理解が深まるのではないかと考えるものであります。ただし、10年も前のデータでは、現時点では使うことはできないと思います。観光振興による経済効果を町民に説明するには、おおむね5年ごとに継続して調査、算定する必要があるのではないのでしょうか。

町長にとっても観光と農業の連携による地域経済活性化の現実の姿がどういう状況なのか把握できることになりまして、それを基にして次の施策につなぐこともできると思います。さらに町民の関心が高い宮城オルレや蔵王ジオパークによる経済効果も同時に調査し、町民に説明できるようにすべきではないのかなというふうに考えるものであります。

町長はこのことについて、今後どのように対応されるお考えなのか伺いたします。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 全くそのとおりでありますし、確かに10年前にそういったやりましたんですが、やはり今の時代でありますし、5年刻みでやっていく必要があるだろうと思っておりますし、それとやはり農業と観光は、私は絶対離せないと思うんです、うちの町は。ですから、農林課、そして観光課と離れたらどうですかとこういう人も大分いますが、あくまでも職員自らが農業と観光が一つになっていることによって皆さんが理解し、そして協力し合い、そしてさっきも言ったたっぷりキャンペーン的な食のものを生み出していくような、そういったものが考えられる、そして観光にもつなげていける。確かに今おっしゃるとおりでありますし、この農業の皆さんにも、農業だけでなく、観光としてどのぐらいの経済効果があるかということは、やはり5年に一回ぐらい必要だろうと思っていますが、担当課長の

抱負、そしてやろうという気持ちがあるかどうか、答えていただきたいと思います。

○議長（佐藤長成君） 農林観光課長。

○農林観光課長（佐藤敏彦君） お答えいたします。

ただいま村上議員また町長もおっしゃったとおり、まず観光はもう温泉、自然、また食、農業、全部が観光に結びつく重要な役割を示しているということで、ちょうど平成30年にこの観光振興基本計画を作成いたしまして、実際の経済波及効果を示したところでございます。これにつきましては、ちょうど10年目を来年、再来年迎えるに当たりまして、こちらの経済効果がこのくらいあるんだということにつきましては、しっかりと計画に盛り込みまして、町民の方々にもお示ししていきたいと思っております。

またDCにつきましても、平成20年、平成25年にどのくらいの観光客が蔵王町のほうに来たか、そちらのデータもいろいろ分析させていただきました。やはりプレDCを行うことによりまして、前年度よりも大きく観光客が町のほうにいらっしゃるというようなデータもしっかりありますので、それにつきましても、今後このいろいろデータ分析を行いながら誘客に努めてまいりたいと思っております。特に、私どもで行っているのは秋の産業まつり、それにつきましては出店者の方々、売上げのデータをいろいろまとめながら、どのような野菜が売れるんだとか、どのようなものが消費者の方々に求められているのかとかそういう分析も行っておりますので、今回のDCにつきましても、しっかりと分析を進めていきたいと思っております。

○議長（佐藤長成君） 村上正文君。

○8番（村上正文君） ありがとうございます。

現実の姿を把握することなくして、次のステップには進めないわけですので、DCを通してしっかりと事業効果を検証して、事業評価をしてほしいなというふうに思っております。そして県内有数の観光地である蔵王町のプライドにかけて、宮城DC期間中に存在感が示せず埋没するようなことがあってはならない。そういう強い意識を持って取り組んでいってほしいと思っております。

それでは、次に2点目ですけれども、観光案内所の改修について、再質問いたします。

財政に関わる質問でございましたので、後ろ向きな答弁が来るのかなというふうな考えもあったわけですが、今後検討していきたいという答弁をいただいたところでございます。

それで、共同浴場神の湯前ではいろいろなイベントが行われております。最近では、宮城オ

ルレ蔵王・遠刈田温泉コースのプレオープンや遠刈田大道芸などがあります。そうした際に、町長は観光案内所の入り口部分を注意して見たことがあるでしょうか。パンフレットラックが入り口部分を塞ぐように設置されており、容易には中には入れません。これは先ほどの質問で私が申し上げた、悪意のある侵入者を防ぐ予防手段であり、中のテーブル席が外から丸見えにならないための対策でもあります。事情を知らない一般観光客からすれば、これは異様な光景に映るはずです。私たちは歓迎されていないのかなと思うかもしれません。こういった状況は改善しなければならないと思います。

雨の日、雪の日、強い風が吹く日、そして近年は熱中症が心配される猛暑日や酷暑日も増えております。悪条件の中で、建物の外で案内を受けるのではなくて、案内所内の快適な環境で案内されれば、お客様の満足度もぐっと上がるのではないかなと思います。また、昨年9月の補正予算を経て、遠刈田温泉街のバス待合所内にキャッシュレスのコインロッカーが設置されました。これは観光庁の補助事業で、手ぶらでの観光を進めるための取組でございますが、本来でしたらば、観光案内所と一体で設置することが望ましい事業だったなというふうに考えるところであります。

これらのことを踏まえまして、町長は、現在の観光案内所の施設がこのままで十分だと認識されておられるのか、それとも改修が必要だと考えておられるのか、いかがなのかお伺いいたします。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 全く正文議員がおっしゃるとおりでありますし、私も大分話は申し上げてきました。ただ先ほど言いましたように建物が町であって、そして運営母体が全部観光物産協会のほうにお願いをしているということでもありますし、だから私、位置を変えたらどうなのと。昔、入って右側のほうは丸テーブルで、ちょっと長いテーブルで置いていたんですね。ですから、今テーブルが窓側の入り口のほうに横いっぱいいっぱいになっているんですね。それを極端な話、半分に分けて、縦にカウンターを置いて、右側からやっていけば、差し当たり、そうしたら開きドアが2つある。そっちのほうの、そこの真ん中でカウンターでしておけば、そしたら何かあった場合さっと逃げられると思うんですよ、防犯的な。それをいつまでもこうやって横にしているから。それとあと壁を有効に使えるんじゃないのということまでずっと私申し上げているんですが、なかなか言うことを聞かないので、担当課長にも大分言ったことがあります。それとあと、私はあその温泉会社の社長も2年間やってきたんだけど、なかなか温泉会社のほうも、今の時代シャワーがないということはないじ

やないのと、一つは共同浴場の問題。浴場なんだけど、その中に、今どこに行ってもそうでしょ、石けんあったりして。石けんを持っていくか何かでないと駄目だと。そんな共同浴場ないでしょうと、今。北岡社長であります、そんなことで、社長という立場で大分けんけんがくがくやってきたんだけど、言うことを聞かなかったから、私2年で辞めたといういきさつがあります、温泉会社の社長。

それと今の観光物産においては、協会は町長にぜひやってもらいたい、私はやりません。今言われたところの問題一つ解決されてないでしょ、いまだに。私だったらこのように、一つまず差し当たりテーブル変えたらいいじゃないですか、横のやつを縦に。切ればいいじゃないですか、長ければ。そうやって、差し当たりいろんなことやっていく、そして壁になっちゃうわけでしょ、三方が二方。そのところにいろんなね。旅行会社に行ってみてください、皆さん。ああいう壁を有効にポケットをつくりながらいっぱいやっているでしょ、いろんなことが考えられると思うんですよ、そこまで言っているんですよ。あと担当課長にお話しさせます。

○議長（佐藤長成君） 農林観光課長。

○農林観光課長（佐藤敏彦君） お答えいたします。

ただいまのご質問でございます。

まず1点目につきましては、こちらの観光物産協会のほうに案内所を委託しているところでございます。意識の問題もあるのかなと思いますので、お話をしながら、まずお金をかけないでやれることはできないか、そちらのほうを検討していきながら、また今お話がありました非常口とかそういうようなところもあわせて同時に検討していくような方向で進めていきたいと思っております。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） もう一つ、実は内部でずっと考えているんだけど、どうしてもそういったことをやって狭いのであれば、そこを町として新たに観光案内所をやはりあるところを借りて、広いところ。そこに考えていく方法もあるなということで、実は内部ではいろんな話もしているところであります。ですから、まずやってみること、既定概念でずっと同じ設計でやっているから駄目だということなんです。もう10何年もやっているんですよ。私が言ってもう結構しますよ、10年ぐらいたってるんじゃないかな、それでもやらない。そして協会の会長だけしてくれといたって絶対駄目だということをずっと言っています。そんなことで、いろんなことを試してそれで駄目だったら、町の協力もぜひお願いしたいというこ

とであればしっかり頑張っていきます。

○議長（佐藤長成君） 村上正文君。

○8番（村上正文君） ありがとうございます。

現状でいろんな中の配置を変えたりしながらの、まず工夫をやっていただいた上で、いろいろ多角的に検討いただくというふうなことでございます。それで、もし改修なり、別の場所への移転とかを検討する際には、当然財源が必要になるわけですが、観光庁の補助事業の中では、インバウンド受入環境整備高度化事業というのがあって、2分の1の補助が受けられる。それから宮城宿泊税、こちらは令和8年度では、宮城県分だけで8億6,200万円の税収の見込みを立てておりまして、それは宮城県全体での二次交通の充実対策とかそういったものにも充てられるわけですが、一部分は各市町村に対して、市町村宿泊税交付金として配分されるというふうな方針が示されております。そのほか、ふるさと応援寄附金の中でも観光地蔵王の宣伝と環境保全への活用ということで、令和6年度の実績では7,858万円の寄附実績がありまして、そのうち事業に活用されたのが4,673万円、そういう実績もあります。ですから、財政的な検討はそういったものの活用ができるということも考慮していただいて、今後第五次蔵王町長期総合計画、これの計画期間が令和9年度で満了するわけでございます。それで今年度と来年度の2か年間かけて、次の長期総合計画の策定作業が進められます。連動して、観光振興基本計画も第三次計画の策定が進められると思います。そういうことで、観光案内所の改修なども含めて、今後の観光の在り方をしっかりと議論し、ご検討いただいて、次の計画の中にしっかりと盛り込んでほしいなと思っております。このことについて、町長のお考えを伺います。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） まず、内部でのやはりリフォームというか、いろんな形を考えてみる、それでどうしても駄目だと。やはり今の場所でもいいけれども、もうちょっとそれができないということであれば、やはり非常口をつくることもいい。どうしても狭いというのであればいい場所もありますでしょうし、いろんなことをまず、観光庁のほうから持ってくる金というのは、うちの課長は大分、部長だとかいろんな方々と観光庁幹部の皆さんと年2回はいろいろ直接要望に行ったり、あとは直接会席で飲んでいたりしますので、十分人間関係は取っておりますが、まず予算を取ってくる前に、やっぱりそれぞれの立場で今の場所がどうなのかということをいろいろパズルしていただければというふうに思っています。

以上であります。

○議長（佐藤長成君） 村上正文君。

○8番（村上正文君） ありがとうございます。

本日はいろいろと今後の宮城DCも含めて、本町の観光振興について議論を交わさせていただきました。今後、町の基幹産業である観光がさらに底上げになるように、また農業も含めて連携強化、そういったことで地域経済がますます経済へのよい影響が出せるように、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（佐藤長成君） 村上正文君の一般質問が終わりましたので、ここで10分間休憩いたします。

午前11時08分 休憩

午前11時19分 再開

○議長（佐藤長成君） それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、5番藤澤麻衣子君の質問を許します。藤澤麻衣子君、登壇願います。

〔5番 藤澤麻衣子君 登壇〕

○5番（藤澤麻衣子君） 議長の質問の許しをいただきましたので、一般質問通告書にのっとり質問をさせていただきます。

1、360度評価について。

近年、自治体を取り巻く環境は大きく変化しており、職員の皆様には、複雑化、多様化する行政課題への対応が求められております。そのような中で、住民サービスを支える職員の皆さんが安心して働ける環境づくりや風通しのいい環境づくりは大変重要であると案じております。

特に、若手職員の皆さんが相談をしやすい、意見を言いやすい、成長を実感できる、そのような職場環境を整えていくことは、今後の自治体運営において大切な視点ではないでしょうか。

そこで今回は、人材育成や組織づくりの一手の手法として注目されている360度評価について伺います。

①現在の人材育成について。

まず、本町における現在の人材育成の考え方について伺います。また、若手職員へのフォロー、管理職との面談、働きやすい職場環境についてお聞かせください。

②職場環境の把握について。

次に、職員の皆さんが感じている職場環境や人間関係について、どのように把握されているのか伺います。若手職員の声、心理的な負担、職場内コミュニケーションについてのアンケートや相談体制などを含め、どのような取組を行っているのかお伺いします。

360度評価は、上司だけではなく同僚や部下など様々な立場から意見を受けることで、管理職自身の気づきや成長につなげる仕組みとして活用されています。民間だけではなく、一部自治体でも人材育成や組織改善の一環として導入例が見られます。本町として、このような取組についてどのように認識されているのか伺います。

次に、ざおうさまひろばのさらなる環境整備について。

今年リニューアルされたざおうさまひろばは、多くの子供たちやご家族でにぎわい、本町の新たな子育て交流拠点として、大変すばらしい施設であると感じております。実際に現地では、子供たちが元気いっぱい遊ぶ姿や保護者同士が交流する様子も見られ、町の魅力向上につながっていると感じます。その一方で、実際に利用された子育て世代の皆さんからは、環境について幾つかの声も寄せられております。

①、まず喫煙所についてです。

現在、遊具エリアに比較的近い場所に喫煙所が設置されておりますが、小さなお子さんを連れた保護者からは、子供の遊ぶ場所の近くで喫煙されていることに不安を感じるという声もあります。近年は受動喫煙防止法の観点から、子供が集まる場所については、より配慮した環境施設整備を進める自治体も増えております。もちろん喫煙される方への配慮も必要ではありますが、子供たちの安全、安心を第一に考えた場合、現在の場所から少し離れた位置への移設も含め、検討が必要ではないかと感じております。そこで、本町として喫煙所の設置場所について、どのように認識されているのかお伺いします。

②、次に授乳室及びおむつ替えスペースです。

ざおうさまひろばは乳幼児を連れたご家族の利用も多く見られます。その中で、授乳できる場所がない、おむつ替えをするスペースがない、小さな子供連れで長時間利用しづらい、そういった声もあります。特に、乳幼児を連れた保護者にとって、授乳やおむつ替えは日常的に必要なものであり、安心して利用できる環境づくりにも欠かせない設備であると考えます。また、こうした設備は単なる利便性だけではなく、子育て世代を大切にしている町とし

てのメッセージにもつながるものではないでしょうか。そこで、本町として授乳室、おむつ替えスペースの整備についてどのように考えているのか伺います。また、今後、子育て世代がより安心して利用できる公園として整備を進めていく考えがあるか、お伺いします。

○議長（佐藤長成君） 町長。

〔町長 村上英人君 登壇〕

○町長（村上英人君） 5 番藤澤麻衣子議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、1 点目の「360度評価について」お答えいたします。

まず、1 番目の「現在の人材育成」についてお答えいたします。

町長として、未来の蔵王町を担う若手職員の育成と環境整備は最重要課題であると考えております。現在、新規採用職員に対して先輩職員を指導員として配置し、孤立させないフォロー体制をしいているほか、最低年一回の管理職員面接を実施し、業務の悩みやキャリアについての声を聞いております。また、職員提案を柔軟に取り入れた環境改善も進めており、今後も職員が安心して力を発揮できる職場づくりに努めてまいりたいと考えております。

次に、2 番目の「職場環境の把握」についてお答えいたします。

健全な職場環境を維持するためには、職員の心身の状況を的確に把握することが不可欠であります。当町では、蔵王町職員ストレスチェック制度実施要綱に基づき、全職員を対象とした調査を定期的に実施しております。これにより、役場全体の傾向のみならず、課ごとの人間関係や職場環境の課題を客観的に把握し、組織の健康度を推しはかる重要な指標として活用しているところであります。

現在、若手職員に特化した独自のアンケートや意見集約の仕組みはございませんが、心理的負担やコミュニケーションの課題に対しては、先ほどのストレスチェックの結果を踏まえ、高ストレスと判断された職員への医師面談など、適切な相談・サポート体制を構築しているところであります。

次に、3 番目の「360度評価に対する認識」についてお答えいたします。

360度評価につきましては、上司だけではなく同僚や部下といった多角的な視点から職員を捉える有効な手法であると認識しております。上司からは見えにくい行動特性や職務態度を把握できるだけでなく、職員自身の客観的な気づきと自己研さんを促す効果が期待できるものと考えております。しかしながら、本町のように顔の見える規模の職場では、誰が自分をどう評価したかが推測されやすく、結果として職場内の疑心暗鬼や人間関係の悪化を招くリスクが相対的に高いと考えているところであります。

次に、2点目のざおうさまひろばのさらなる環境整備についてお答えいたします。

初めに、本年リニューアルいたしましたざおうさまひろばにつきましては、多くの子供たちやご家族の皆様にご利用いただき、町の新たな子育て交流拠点としてにぎわいを見せておりますことを、大変うれしく感じているところであります。議員ご指摘のとおり、現地では子供たちが元気に遊ぶ姿や、保護者同士の交流の様子も見られ、子育て世代に親しまれる施設となっているものと認識をしております。

一方で、利用される皆様からは、より安心して快適に利用したいという様々なご意見、ご要望をいただいていることにつきましても承知をしているところであります。

まず、1番目の喫煙所の設置場所についてお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、子供たちが多く利用する施設におきましては、受動喫煙防止の観点から、より一層の配慮が必要であると認識をしております。現在の喫煙所につきましては、実際の利用状況を踏まえ、町といたしましても、現在の場所は子供の遊具エリアに近いとの認識を持っております。そのため、子供たちや保護者の皆様がより安心して利用できる環境づくりを進める観点から、喫煙所の移設について前向きに検討しているところであります。

次に、2番目の授乳室及びおむつ替えのスペースについてお答えいたします。

ざおうさまひろばには乳幼児を連れたご家族の利用も多く、小さなお子さんを安心して連れてこられる環境づくりは大変重要であると考えております。またその一方で、設置する場所につきましては、人目につく場所ではなく、なるべく授乳をしたくないといったご意見もいただいております。授乳スペースにおきましては、単に場所を設けるだけではなく、利用される方々が安心して利用できる環境や設置への配慮も必要であると考えております。また、おむつ替えスペースにつきましても利便性や安全性を含めた検討が必要であると認識しております。町といたしましては、今後、利用者ニーズや施設内のスペース状況等を踏まえながら、設置場所も含め、整備について検討してまいります。

次に、3番目の今後の公園整備についてお答えいたします。

ざおうさまひろばにつきましては、リニューアルオープンからまだ2か月程度であり、町といたしましては、実際の利用状況や利用者ニーズを把握しながら、子供たちや保護者の皆様により安全で安心して利用できる環境づくりを進めていくことが重要であると考えております。今後につきましては、利用者の皆様から寄せられるご意見やご要望を踏まえながら、必要な環境整備について検討してまいります。

以上申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（佐藤長成君） 藤澤麻衣子君。

○5番（藤澤麻衣子君） 1番目の360度評価についてです。

管理職を批判したくて、この質問をしているのではないことはご承知ください。ここにいらっしゃる課長さん方は皆さん優秀で助けられっ放しの藤澤です。いつもありがとうございます。

評価制度を取り入れたとしても、クレームが出ないと私は感じています。心配なのは、ここ5年で20代の離職は9人です。令和7年度の20代から40代の離職率は7人と、町の規模の割に大変高い傾向にあります。

町長は若手職員の離職についてどのような理由があるとお考えですか。今の若い人はタイプやコスパを考えています。要するに、利口な人材、優秀な人材から抜けていくということです。全体的に自治体の人材確保が課題となっている中、若手職員の離職を個人の資質だけで促されるのではなく、職場環境の育成にも目を向ける必要があるのではないのでしょうか。町長の認識を伺います。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 20代の退職者は確かにおっしゃるとおり、最近多くなっているなど思っております。ただ、これは蔵王町だけの傾向ではなくて、仙南エリア、実は県に当たってもそうなんです、県庁です。それと国の出先、例えば、東北整備局、私出入りしょっちゅうしているのは東北整備局であります。そういったところなんかでも、一つは人材不足である。またあと、お互いに引っこ抜きし合っているということもあるんです。

今の子供たちは少人数なんですね。ですから、少人数なので、例えば東北の中でも青森だとか秋田だとか、そういった中でこの人事異動があったり、宮城県内の中でも人事異動があったり、県の中でも。そうすると、そういった異動するのが嫌いで辞めちゃうという。ですから、県だとかそういう国の出先の、東北の仙台にあるいろんな出先ありますが、国の。そういったところなんかも結構そういったことが多くなっている。ただ、それを詳細と詰めていくわけじゃないんですが、どっちかといううちの場合は、技術者がちょっと辞めているかな。あとは1年以内で辞めるだとか、そういった面で20代の方が多くなっていることも確かであります。

もし詳細が必要であれば、うちの総務課長から答弁させますが、そういった状況であります。

○議長（佐藤長成君） 藤澤麻衣子君。

○総務課長（鈴木 賢君） それでは、私のほうから説明申し上げます。

うちのほうからも技術系職員他市町村には行っていますが、やはりこれからの課題としては、この辺を改善しなくてはいけないなと思っております。特に、蔵王町が嫌で市町村に行ったという考えは特にこちらで持っていませんで、こちらでいろんなことを学んだのを他市町村でスキルアップで、ステップアップしてやろうと考えたというのがあるのかなと思ってはいますけれども、やはりせっかく蔵王町で勉強したことでございますので、退職までこちらで仕事していただいてというのが本来の考えでございます。

あとは、技術系に限らず退職した方20代9名おりますが、その中で、例えば他市町村、近隣市町村に住んでいる方については、技術系以外の方でも、やはり自分の住んでいる町の近くに就職したいという方もおります。そんなことで、私も実際去年そういった部下を体験したんですが、そう言われたときに、いや、何とか蔵王町ですって働いてくれというのはなかなか言えなかったですね。残念ながらかなり優秀な職員だったので、私としてもショックはあったんですが、やはり本人の人生ですので、本人が希望する職場でこれから一生働けるのであればそちらを優先して、おめでとうございますということで送ったところでございます。

以上でございます。

○5番（藤澤麻衣子君）　メンタル面であるとか、体調がとかというのではないということは一
解したので安心したんですけども、何が私心配って、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
・・
・・
・・
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・私のような職員を、今後誰も出さないような職場環境を望みますが、町長
はどのような環境をお望みでしょうか。（106文字削除）

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） その辺の人間関係に当たっても、人材育成だとかいろんなことを採用して3か月ぐらいかな、県庁の後ろに自治会館とあるんですが、そこでいろんな3日間の研修をさせたり、あとはこの東北自治総合研修センターというところでいろんな先生方に、ですから必ずしも町の職員だけで内部でやっているのではないんですね。外部の方々だとかまず入って、お客様の対応の仕方から含めているようなイロハを、そしてまた行政のイロハだとかそういったことを、自治会館とって皆さんも足を運んでいるかと思いますが、そこで研修をさせたり、あとは東北自治総合研修センター、言ってみれば議員の皆さんも千葉だとか、あとは滋賀県のほうに足を運んで、いろんなキャリアに応じた、またあと年数に応じたいろんな研修があるかと思いますが、そういったところにしっかりと対応させているつもりであります。ですから、そこで職員が若い人を傷つけたり、手を挙げたりというのはなかなか私も聞いたことないんですね。ですから、いや、藤澤麻衣子議員がそういったことで辞められたんだかどうか分からないけれども、今初めて聞きました。私の耳には入ってきておりません。

そういったことで、それは中にはそういった方もおりますでしょうけれども、私のほうには大きなもので、そしたら、マスコミ今日来ておりますから、マスコミにもちゃんと上がります。今、いろんなパワハラだとかセクハラだとかいろんなそういう時代でありますから、ですから、その辺はしっかり職員にも気をつけるようにと。特に、総務課長がその担当の責任者でありますので、そんなことで、内部ではしっかり対応させてもらっているつもりであります。

○議長（佐藤長成君） 藤澤麻衣子君。

○5番（藤澤麻衣子君） ありがとうございます。

最後に、若手職員の離職は本人の問題か組織の問題かという二者択一ではないというふうには考えています。若い世代は、今後20年、30年後の蔵王を背負って立つ人材です。若い世代が働き続けたいと思えるような職場づくりこそが、今後の行政運営に重要ではないでしょうかと私は考えるのですが、町長も同じ考えだとうれしいと思いますが、いかがでしょうか。

（41文字削除）

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） まずその前に、先ほどの件なんだけれども、藤澤麻衣子議員は宮城県採用の職員だったんだと思っております。ですから、教育長の部局ではあるんだけれども、調理場は。だけれども、採用は、ですから直接私のところにこういうことで辞めましたとかど

うのこうのというのは教育長は分かっていたとしても町職員でないので、県職員でありますので、その辺だけはひとつご理解いただきたいと。

今、ご質問された件については、そのとおりであります。

○議長（佐藤長成君） 藤澤麻衣子君。

○5番（藤澤麻衣子君） では、次に、喫煙スペースの速やかな移動のお考えありがとうございます。授乳やおむつ替えは小さなお子さんを育てる家庭にとって日常的に必要なものです。これからの季節、車でおむつ替えや授乳をしようとしても、エンジンを切った車は50度近くにもなり、車でこれらの行為を行うことは困難ですし、危険を伴います。せっかく魅力的な公園が整備されたにもかかわらず、その部分が不足していることで利用しづらさを感じる保護者もおります。

そこで伺います。今後、授乳室やおむつ替えスペースの設置について、具体的な検討を進める考えはあるでしょうか。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 今回、まず一つは、できてまだ2か月ですから、そういったことで、2か月の中でいろんなこと、偶然、今回の一般質問、喫煙所の問題、これは我々も内部で、担当課長のほうに、これスポーツ振興課であります、スポーツ振興課のほうに、やはり場所の設置については早めに、そんなこといちいち我々でなくて、ただこの場所に移動するか、その辺のA案、B案、場合によってはC案、そこまで考えて、一回、教育長、私入れて話合いを設けてほしいということを話しております。ですから、この件については即、対応していきたいと思っております。

もう一つの、授乳室に当たっては、担当課、これスポーツ振興課になりますが、スポーツ振興課の課長のほうもジオパーク推進室の中を見てまいりましたが、いろんなあと子育て支援課長だとかいろんな方々のお話を聞いて、県からの補助金をいただいたああいったスペースが、じゃあどこに置けるかという問題だとか、また別の方法がいいんじゃないかとか、いろんな内部で提案をいただきながら、県の例のジオパークにあるような、あれであれば、ここぐらいしか考えられないけれども、なかなかちょっとスペースの問題だとか、あと皆さんから見られない方法で今、ちょっと提案がいろいろと考えておりますので、スポーツ振興課の佐藤課長から答弁させたいと思います。

○議長（佐藤長成君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（佐藤武憲君） 町長の命によりお答えさせていただきます。

1 番目の喫煙所につきましては、今、想定している場所は公園から約40メートル離れた場所の設置を予定しておりますので、受動喫煙のガイドラインに基づいて、15メートルから20メートル離れたほうがいいということだったので、それよりも離れた場所を予定しております。

また、授乳室につきましては、いろいろ調べますと、まずプライバシーが守られていること、あと騒音とかそういった音の大きなところがないところ、あとは空調設備が整っているところ、あと適度に人目につかないところ、あとは授乳に適したソファが設置してあること、そういったことが条件として挙げられておりまして、海洋センターの施設の中を見ますと、そういった施設の、どうしても狭いスペースでございますので、ロビーに設置しますと、かなり騒音とか、あとは人目につくという部分で、かなり影響があるということで、今現在の施設の中で考えますと、研修室があるんですけども、そこらが一番奥側にありまして、鍵もかけられるということで、プライバシーとか、あとは空調もありますので、そういった部分では一番可能性が高い場所であるんですけども、ボックスで設置しようと、どうしてもスペースの問題がありまして、本来の目的の部分の研修室がなかなか利用しづらいという部分がありますので、そちらのほうをうまく活用しながら、こういった形にできるかということで今、検討しているところでございます。

また、おむつ替えにつきましては、どうしてもトイレのスペースがなかなか小さいスペースというものになっておりますので、折り畳み式とか、またそういった何かこううまくできないかということで、子育て支援課とお話をさせて、設置のほうをいろいろどういうふうにできるかということを検討しているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤長成君） 藤澤麻衣子君。

○5 番（藤澤麻衣子君） そこまで詳しく考えていただいてありがとうございます。

本当に前向きな答弁ありがとうございます。さおうさまひろばは子供たちの笑顔であふれるすばらしい施設です。だからこそ、もう一步踏み込んで、乳幼児を連れたご家族も安心して利用できる環境を整えていただきたいと思います。

子育てしやすいまち、蔵王町の現実に向け、前向きな検討をお願いし、私の質問を終わります。

○議長（佐藤長成君） 藤澤麻衣子君の一般質問が終わりましたので、ここで昼食のため、午後1時15分から再開いたします。

午前 11 時 49 分 休憩

午後 1 時 15 分 再開

○議長（佐藤長成君） それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめ延長をいたします。

それでは次に、9 番今 千佳君の質問を許します。今 千佳君、登壇願います。

〔9 番 今 千佳君 登壇〕

○9 番（今 千佳君） 午後の一番最初の質問をさせていただきます。

議長のお許しをただいまいただきましたので、一般質問通告書に基づき質問させていただきます。

1、町民や訪れる方に寄り添い続ける本庁舎について。

町の中核である蔵王町役場本庁舎（以下、本庁舎）は昭和52年に建築され、49年が経過している。町の歴史や町民と共に歩み続けている本庁舎は、町民の皆様方の日々の暮らしにおける手続や相談、及び各協議会会議、議会、本会議傍聴など多くの方々に利用されている。また、他地域からの訪問や視察などで初めて蔵王町を訪れ、本庁舎でお迎えすることも多い。

本庁舎は経年劣化が懸念されるものの、耐震工事や防水工事など必要に応じた対策工事や修繕が行われ、現在もなお、使用継続が可能となっている。蔵王町個別施設計画においての目標使用年数は70年とされており、今後も活躍する施設であると捉えている。

町民の方々や他地域から来庁される方々に、より安全で快適に利用していただきたいと考えることから、町民の声をもとに、今後の本庁舎の在り方や環境整備等について伺う。

①本庁舎1階西側空きスペース（屋内池跡）の利活用を検討しているか。

②誰もが利用しやすい施設に向けてのバリアフリー化について。

③本庁舎内階段（東側・西側）における危険防止対策、落下防止ネットの必要性についての見解は。

よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤長成君） 町長。

〔町長 村上英人君 登壇〕

○町長（村上英人君） 9 番今 千佳議員の一般質問、町民や訪れる方に寄り添い続ける本庁舎についてお答えいたします。

初めに、1番目の本庁舎1階西側空きスペース（屋内池跡）の利活用を検討しているかについてお答えいたします。

本庁舎1階西側の屋内池跡地につきましては、現時点において、具体的な利活用計画の検討には至っておりませんが、庁舎内の貴重なスペースでもあり、町民の皆様や来庁される方々にとって有効に活用すべき場所であると認識をしております。

現在の本町の財政状況を勘案いたしますと、改修事業は喫緊に対応すべき最優先事項ではないと考えておりますが、例えば、町民の皆様が気軽に休憩できるベンチの設置や町の観光・物産パンフレットの展示スペースとしての活用など、多額の予算を伴わない有効活用策を考えてまいります。

次に、2番目の誰もが利用しやすい施設に向けてのバリアフリー化について、お答えいたします。

庁舎のバリアフリー化につきましては、これまでも計画的に環境整備を進めてまいりました。現在の対応状況といたしましては、車椅子をご利用の方や歩行が不自由な方への配慮として、庁舎正面玄関へのスロープ設置、バリアフリー化の整備、及びフロアのフラット化を既に完了したほか、視覚障害者への対応として点字ブロックを設置するなど一定のバリアフリー化を図っているところであります。

次に、3番目の本庁舎内階段（東側・西側）における落下防止ネットの必要性についてお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、本庁舎の東側及び西側階段につきましては、3階から1階までが吹き抜けの構造となっており、物品の落下防止や、万が一の転落防止を防ぐ安全対策は極めて重要であると認識しております。現在、これらは未設置の状況にございますが、町民の皆様や職員の安全を確保する観点から、早急な対応が必要であると判断したところであります。転落落下防止ネットの設置に向け、具体的な設計や予算措置も含め、速やかに対応してまいりたいと考えているところであります。

以上申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（佐藤長成君） 今 千佳君。

○9番（今 千佳君） 簡潔で丁寧なご答弁をいただきありがとうございます。

ただいま町長から、本庁舎におけるいろいろな形の今後の在り方なども含めてご説明をいただきました。

この質問の①から③についてまでですが、1つずつ質問内容について深めていきたいと思い

ますので、再質問をさせていただきたいと思います。

まず、①の本庁舎の1階西側空きスペースの利活用についてでございます。

こちらのほうで、先ほど町長から多額の予算を伴わない有効活用策を考えてまいりますというお答えをいただきました。本当にとってもそれが一番望ましい姿なのかなと私も感じているところでございます。

実は、この件に関してなんですけど、これは去年の12月の中旬頃に町民の方から、あのスペースは一体何のスペースなんだろうという声が寄せられました。そのときにちょっと様子を見に行ったときに、庁舎内で使用されていない棚のようなものとか、ちょっと段ボール箱が幾つか積み重なっていたような状況でございました。ちょうど時節柄、年末の大掃除とかで一時的仮置きとかという形に置かれているのかなとちょっと様子を見ていたんですけども、なかなかしばらくちょっとこう改善というか、そこのところから荷物がなくなるというのが見当たらず、私がこの一般質問を提出した5月25日の時点では、まだ同じような状況でございました。

正直なところ、あまり見栄えはよろしくないというか、初めていらっしゃる方とか、あとバスの待避所としてご利用していただく方などについては、このスペースは何なんだろうなというふうに思われてしまうのは、ちょっと致し方ないかなと思いながら感じておりました。

ところがその3日後、私5月29日の日に庁舎に委員会であつたんですけども、そのときに、空きスペースにあった荷物がきれいに整理していただいたようで、とても整然とした形になっておりました。一部残っていたものに対しては、目隠し用のパネル、衝立などで囲われておりまして、どなたにも目に触れても大丈夫なような整然としたきれいな形になっていました。

また、1階ロビーのレイアウトも変化がありまして、何かこう明るい感じが、どなたでも座れるような椅子の配置がされていたというところと、あとはらせん階段の下には、階段の利用に不自由な方に向けてのメッセージなども表示されておりました。なかなか数か月の間変化が見られなかったなと思っていたところが、数日の間にがらっとこう形が変わりまして、正直ちょっと大変驚いたんですけども、短期間で変化しましたので。ですが、本当に正面玄関から入って、1階のトイレに向かう動線の中で目に入ってくる風景がとても気持ちのよいものになったと思います。この場をお借りしまして、職員の皆様の取組に感謝申し上げたいなと思っております。ありがとうございます。

人は視覚で80%の情報を得るということですので、やはり目に入ってきたことによって、町

の姿とかが想像されるんじゃないかなと思うと、やはりこの見えてくる風景というのは、とても大事なんじゃないかなと思っております。

さて、現在そちらのきれいに整理整頓された元池跡の空きスペースについてなんですけれども、先ほど町長から多額の予算を伴わない有効活用策などを考えていくというお答えをいただきましたので、そこについてちょっと触れさせていただきたいと思います。

ここの池跡の空きスペースですが、大きなガラスから太陽の光が入って、本当にとっても気持ちのよい空間になるのではないかなと私は感じております。調べたところによりますと、今現在の空きスペースの現状問題として、ガラス面の破損部分があると、ちょっとお伺いしております。高額な修理費用を要するとのことで、現在応急的に対応しているとのことでございました。

まず、この点においては、ご利用いただける方々や職員の方々においてもとても大切なことのため、安全の面においてとても大事なことのため、計画的な修理がやはり今後必要になってくるのではないかなと考えております。

まず、そこで町長にお伺いいたします。なかなか高額な修理費用というところで、現時点で今すぐこうしようというのは難しいかと思うんですけれども、この破損したガラスに関して、どのような形で計画性を持っていかれるか、今、現時点でのお考えをお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） その破損の關係に当たっては、総務課長のほうから答弁させますけれども、基本的なことなんです。基本的なことで、実は今の総務課長でなくて、以前の総務課長からずっと私、指摘してきました。おとといなんかだと、傘を置いたり、段ボールを置いたり、今回一般質問されたので大分きれいに片づけてありますけれども、ただ、なかなか進まないというのは、私もずっと指摘しているんです、あそこのところ有効活用できないかということで。結局、あそこのまず一つは、明るさがしっかり取れている。下のほう風が入ってくるし、それぐらいは抑えたらどうだとかっていろんなことをずっと言ってきたんです。やはり中庭全体的なことを生かすとなると、屋根までつけなくてはならないんですね、中庭の。1階の内部のガラスの内側でなくて外側も有効活用するんであればですよ。だからその辺が何か大きな、ですから基本的に。だけれども私思うのは、あそこに内側のところの、例えば板間を作って、差し当たり。高さの問題ありますけれども、若干の高さ。だけれども板間を作って、そこのところでは何か一部のフロアができるんじゃないかとか、そんなこ

とを。やっぱり、そうしたら多額のお金かからないと思います。そんなことを考えて、今の鈴木総務課長だったらさっと考えてくれるので。ですから、いかに金かからないで、あそこをあのままにしているからずっと見苦しいんですよね。だから職員の傘を置いたり、もうお客さんだってあんなところに置かないので。乾かしてるんですよ、置いて。そんなことで、あそこの内側だけでも、やっぱり板間、あの高さに合わせて板にして、例えばそのところで何か有効活用できるようなことを全体的に考えながら、そういったことで。

あと、今のガラスの破損ことについて、ちょっと私も分からないんです、その破損というのがどこのことか。その辺は総務課長から答弁させます。

○議長（佐藤長成君） 続いて、総務課長。

○総務課長（鈴木 賢君） 私のほうから答弁させていただきます。

ガラスの破損、確かにあれ見ると、一部分だけが板になっていて見にくいわけですが、あれを直すといったときには、やはりあそこだけ直すじゃなくて全体的に有効活用できるような内容で改修しなければならないと考えております。先ほど町長言ったように、あそこちょうど光が入って今の明るい状態なんですけど、あれに多分屋根をつけるとなると、大分暗くなるのかなと考えてます。そういうこともありますので、どういったことがいいのか、職員のみんなど考えながら対応していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤長成君） 今 千佳君。

○9番（今 千佳君） ありがとうございます。

今の町長と課長のほうからとても前向きないいお話をいただきました。本当に建物の中はどうしても光が入りにくいので、元池のところは大きなガラスに囲まれていて、お天気がいいと本当に光が差し込んでてきれいなところなので、私、個人的には無理に屋根とかをつけなくてもすごく採光が取れていいんじゃないかなというふうに感じております。

昔、私ごとなんですけれども、子供が小さいときに、まだ池だった記憶がありまして、役場の中に池があるなんて珍しいねと言って子供と眺めていた記憶があります。何かすごくあそこは本当にいいところなんじゃないかなと思いますので、さっき町長がご提案いただいた板間を使って一部フロアにさせていただくなんていうことが、もしかないましたらいろいろな有効活用ができるのではないかなと感じております。例えば、町内で活動されている団体や、あとは町内のお子様たちの作品などを飾るような展示スペースなどというのも、何か公共施設にはとても向いているのかな、なんていうところも考えますし、あとは、私この間思った

んですが、蔵王町の中には観光大使の方が6名いらっしゃいますね、そちらの6名の観光大使が学問的分野、芸術的分野、音楽的分野、スポーツ分野といった幅広い分野で活躍されている町の出身者の方やゆかりの方が観光大使としてご活躍していただいております。そういった観光大使の方も新聞とかでもお知らせがあったり、あと広報ざおうでもお知らせがありますが、そういった方のポスターとか、何かご紹介とかそんなのもありましたら、ご本人様の承諾が得られればですけども、そういった方のご紹介なんかもあれば、ご本人のご家族や同級生、ご友人なども喜ばれますし、あとは小さな子供たちにとっては憧れの存在になりまして、夢と希望を抱くのではないかな、なんていうこともちょっと個人的に考えておりました。中には、スポーツ選手とかですと、あとミュージシャンとかですと、熱狂的なファンは、本人の出身地やゆかりのある場所に聖地巡礼として訪れる方もたくさんいらっしゃいますので、そういったこともご検討いただけないかなということも考えておりました。

また、蔵王町役場の本庁舎は、広報ざおうでもお知らせいただきましたが、バスの待機所としてもご利用いただけるようになっております。これから暑くなる季節のクールスポットとか、あとは冬寒い時期のウォームスポットなどに、皆様が気持ちよく有効にご利用いただけるような場所として、環境づくりができるスペースにもなるのではないかなと私は考えているんですが、その辺いかがでしょうか、町長。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） ありがとうございます。

お金をかけずに、差し当たり、大々的な形になっちゃうとまたあれなんです、やはり先ほど私が申し上げたなんかも一つの手でありますでしょうし、何らか目的を持って、そこを今の形でない、そこで展示もその中の一つでしょうし、あとは蔵王町の町木、町の木であります、この町木はゴヨウマツなんですね。ですから、外の中庭に大きなゴヨウマツを飾るとか、やはりあれだけの大きなスペースがあるわけですから、やっぱり何かシンボリックな、蔵王町の町木のゴヨウマツでも台の上に上げて飾っておくとか、そんなことを考えられるじゃないかなというふうに思います。その辺鈴木総務課長、すぐに考えて、1年後には少し変わったと言われるようにしっかりやって頑張っていきたいと思っています。

○議長（佐藤長成君） 今 千佳君。

○9番（今 千佳君） ありがとうございます。

1年後には、ちょっと変わった様子が見られるかもしれないというのを聞きまして、大変ちょっと今楽しみにしているところでございます。ぜひとてもすてきな空間ですので、最

大限に利用していただいて、コストをかけず、より蔵王町らしいスペースになることを願っているところでございます。ありがとうございます。

続きまして、では②の質問に移らせていただきます。

②の誰もが利用しやすい施設に向けてのバリアフリー化についてでございます。

こちらのほうでございますが、町長のご答弁にもありましたように、車椅子ご利用の方や歩行が不自由な方への配慮としての庁舎正面玄関へのスロープ設置、バリアフリースイールの整備及びフロアのフラット化を既に完了したほか、点字ブロックを設置するなどバリアフリー化を図っているというお答えをいただきました。私も一つ一つちょっと見せていただきまして、町長がおっしゃっている部分は、確かにバリアフリー化が図られているなというのを感じているところでございます。

ですが、しかし、下肢に障害のある方や車椅子を使用されている方、またベビーカーを使用されている方、また足腰の弱ってくる高齢者の方々に対する、対応できるエレベーターや車椅子階段昇降機が、残念ながら本庁舎にはまだありません。それらに対応すべく、ソフト面のほうにおいて、職員の方々が2階に用事がある際は、階段の利用が難しい方について、担当課の職員の方が1階に降りてきて対応してくださっているという現状でございます。こちらは本当に町民や来訪者の方に寄り添った、とてもすばらしい取組だなと私感じております。

まず、バリアフリーというのは壁をなくすという意味でございます。障害がある、ないにかかわらず、老若男女が自分らしく生活できるということが、まずもって大切なのではないかなということを考えております。

庁舎におけるバリアフリー化につきましては、2017年6月会議におきまして、当時の議員からも一般質問がなされております。そのときに、当時、町長は2017年、同年2月に策定された蔵王町公共施設等総合管理計画をもとにご答弁なさっております。そのときからもう9年が経過しておるんですけれども、まだなかなかちょっとバリアフリー、いろいろこう進んではいるんですが、エレベーター、階段昇降機などはまだまだ手がつけられていない状況なんだなというのは感じております。

それで私も、質問に対する町長の答弁にあります蔵王町公共施設等総合管理計画というのをちょっと見させていただいたんですが、こちらのほうは令和6年の3月に改定されておりました。こちらの15ページの4の施設類ごとの管理に関する基本的な方針というのがございます。そちらの①庁舎ウ実施計画の中で、本庁舎は防災拠点となることを踏まえ、耐震や安全

確保の観点を重視しつつ、省エネ型の設備への更新、バリアフリー化（エレベーター設置）、再配置（サーバー室確保）など施設機能の向上を検討していきますとあります。調べたところによりますと、かつてふるさと納税を活用した屋外型のエレベーターを、当時設置を検討してみたところ、予算がとても高額で設置がとても難しい状況だったと聞いております。エレベーター等の設置は高額であることは想像はできるんですが、バリアフリー化にはどうしても多額な予算を投じなくてはならない部分がございます。ですが、福祉的向上の面においてお伺いさせていただきます。

多角的に見て、エレベーター設置が難しいとなれば、車椅子の階段昇降機やスロープの設置などの検討は難しいでしょうか。町長、いかがでしょうか。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 蔵王町の場合、1階2階3階と本庁舎のほうあるわけではありますが、全部が3階までバリアフリー化ができればいいんですが、まず1階までは何のあれもなく、実は昨日おとといの日に、お客様、障害の車椅子の方がお見えになったんですね。6人で来られたんです。そして自分で自分の車の天井に車椅子を乗せられる、1人で何もかも作業できるボタン一つで。あともう1人の人は、うちの職員で我妻君っているんだけど、我妻君と全く似た障害の方なんです、お2人それぞれの車も見させてもらったんです。お二人とも1階で6人の方々と対応をさせてもらったんです。何ら問題なく、2階まで上がるとなると大変なんです、そのためにエレベーターをいちいち。だから最初は、この議会の関係でモニターができるまではいろんなこと。ですから、今言われた、この基本計画の中でも、もう1階できちんと対応できるようにしたんだから、もう外したらどうなのということ、今回の検討の中でもお話し申し上げたんです。ですから、無理して障害の方を2階3階まで上げる必要がなくなったということです。ですから、どうしても議員さんで障害の方がいるんだったらまた別であります、1階で十二分に3階の議長なり、議員の皆さんも1階まで来てそれなりの対応の場所をしっかりとつくっていますし、そんなことで、今回の一番最初の問題をそういった障害の方々も対応できるような、広くやるのであれば、また移動考えながら、1階の全体的なことを考えていけばいいなと思っていますが、何しろもうエレベーターを設置したり、昇降機を設置するような、そこまで迷惑をかける必要はないだろうと。もう1階できちんと対応していければ、何が不自由ありますでしょうかと思っています。

○議長（佐藤長成君） 今 千佳君。

○9番（今 千佳君） ありがとうございます。

町長のおっしゃることもごもっともだと思います。2階、3階に上がらずとも、1階で全て事が十分に満足対応していただけるという形は、本当にその方に寄り添ったすごい温かい姿勢でありますし、すばらしい取組だと思うんです。中には、やはり障害を持たれている方でも、できる限り自分で行いたい、そういう方もいらっしゃるというのも情報で見えております。そういった方にとっては、できる限り自分で行いたい、できれば2階、3階そういったものに自分たちが行ける環境があれば自分で行きたいという方もいらっしゃると思いますので、そういった方を応援していける、支援していけるようなところがあれば、なおいいのかなと私は感じているところでございます。

私も今はおかげさまで元気に3階まで歩いてこれておりますけれども、ある日突然何らかの事故や病で歩行が困難になることもあるやもしれません。そういったときに、今の状況を考えると、どうやったら3階まで来れるのかなという、ちょっと不安はあるのが正直なところなんです。なので、本来であればやはり公共施設ですので、障害あるなしにかかわらず、全員の方が1階から3階まで自由に行き来できるような、本当は環境づくりが必要なのではないかなというところは感じているところです。

やはり今、世の中全てバリアフリーに向けて動いておりますので、ただ、いろいろこちらのほうは予算もかかりますし、あとは、ここの本庁舎の耐用年数なども含めましても、今後計画的な考え方も必要だと思いますので、十分にこれからも検討していただかなくてはならない部分ではあるのかなという部分は、私は正直感じております。

というのも、この障害のあるなしにも関係することではあるんですが、今回、教育民生常任委員会の所管事務調査における保健福祉課の資料によりますと、我が町の高齢化率は令和8年3月31日時点で41.5%と示されておるんです。そちらにおいてはさらに、10年後には第二次ベビーブーム世代が65歳となりまして、高齢者の仲間入りとなります。私も絶賛第二次ベビーブームの出身ですけれども、あの世代に生まれた1人ですけれども、1971年から1974年にかけて、年間200万人以上の子供が生まれたということなんです。ということは、10年後の2036年からの3年間は、全国的に毎年約200万人以上が65歳の高齢者になるという状況が見えてきているんです。こちらを今の日本人口、大体1億2,300万人ですけれども、それで比率を見ますと、約今の現在の人口の1.6%に当たるのが200万人になるんです。ということは、10年後の本庁舎の使用年数は蔵王町の本庁舎59年になるんですけれども、その頃には、私たちがちょうど65歳で、がっ和高齢化率を上げてしまうような形になります。そして本庁舎のほうは、そのあと目標使用期間の70年までまだ10年ぐらい残っている計算になるんです。そう

いうことを考えましても、足腰が弱ってくる高齢者はもうだんだん増えてくるのではないかなという部分、あとはどうしても階段の上がり下がりが不便になって感じるところがあるのではないかなという部分も含めまして、いろいろな方々にご利用いただくには、やはり階段昇降機などの設置が可能となれば、なお望ましいなと思ったところでございます。

そういった形になれば、ご自身でご利用いただくための一助となりますし、また自分らしく生活できるまちづくりの一つになるのではないのでしょうかと思うのですが、町長いかがでしょうか。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 今議員がお話しされることはよく分かります。高齢化社会でも、そういったベビーブームの我々がその時代に来たと。けども、わざわざ昇降機だとかエレベーター何億もかけながら、私は、それから利用しに来て総務なり、今でいうとまちづくりだとか、建設課にわざわざ上がってきてもらわなくても、1階でその方たちがきちんと用を済ませるように、我々役人は天狗ではないわけですから、下に降りてその用件にきちんと対応できることが一番だろうと思うんです。高齢化になっているから高齢化に合った、その方々が2階、3階まで全部上がれるというのは。ただ、議員でやはり何かあったのであれば、そのときそのときで考えなくてはいけなんでしょうけれども、みんなで力を合わせて、差し当たり直るまでみんなで車椅子を運んで3階まで上げましょうということであれば、十二分にできますが、今の今議員が言われる高齢化の社会になってきたから、それに合わせて、やはりそれよりも、先ほどご指摘いただいた1階の池なんかも含めて、あの辺を全体的にもう少しバリアフリーというか、いろんな方々に対応できるスペースを考えていくような形のほうがずっといいと思うんです。

ですから、おととい来た6人の方々が、蔵王町はしっかり、しかも玄関に3台も停められる思いやりスペースだとか、障害スペースも含めて、しかもほかの駐車場もしっかりあると。そして、しかもスロープもスムーズにできて。ですから先ほどベビーカーの問題もありましたが、ベビーカーだって水道事業所の前からだ入りにくい。押したり引いたりしなくてはいけないので、けども正面玄関だったらスムーズに入れますし、逆に開きにくいときだったら、お父さんお母さんたちが背中から入れば十分に開きますので。ですから、私は今の蔵王町、1階で皆さんに迷惑をかけない形で対応すべきでないかということで、いろんなことをしょっちゅうしょっちゅうスペースが変わってる、子供向けの広場をつくってあげたりいろんなことやってきましたが、そういった面で、1階を有効に活用できるように、今後考え

ていきたいというふうに思っています。

できるだけ1年後に変わったんだと言われるようにしていきたい。ですから、わざわざエレベーター、そのための高齢化社会がもう迎えて目先だから、そのためにエレベーター、昇降機をつくるべきでないかというのはいかがなものかと。金さえかければいいのかというものではなくて、我々は天狗ではないよ、そういった用事のある方々に1階で済ませるようなそういった環境をしっかりと整えていきたいと思っています。ありがとうございます。

○議長（佐藤長成君） 今 千佳君。

○9番（今 千佳君） ありがとうございます。

1階でしっかりと対応していただけるということにおいては、大変安心できるなと思っているとところです。先ほど町長に議員の方で何かそういうことがあればというお話がありましたので、万が一、私がやがて何かそういったことで困ったときには、またご相談にあがりたいと思いますので、ご対応のほどよろしくお願いいたします。

それでは、時間もだんだん押してまいりましたので、3番目の本庁舎内階段西側・東側における危険防止対策、落下防止ネットの必要性についての見解について、再質問をさせていただきます。

こちら町長の答弁のほうから早急な対応が必要であると判断していただけたということで、大変ありがたいなと思っているところでございます。実は、私これ感じましたのは、プライベートなんですけれども、ほかの自治体の役場で手続が必要になりましてちょっとお伺いしたときに、吹き抜けの階段に落下防止ネットが設置されてあったんです。そのときに、これなんかとても安心感が持てていいなとちょっと思ったんです。その後ですが、私議会のあったときに3階から階段でちょっと滑りまして、内側にもたれかかってしまったんです、荷物が多くて。手すりで引っかかって見たところ、下側を見たらすごく高さがあって恐怖感を感じたんです。なので、その時に落下防止ネットがあったらちょっと安心だな、なんてふと思っていたんです。

それで、いろいろ調べてみたところ、落下防止ネットは本当に町長がおっしゃっていますとおり、人の転落とか災害時の部材落下だけでなく、日常的に手に持っているものの落下を直接被害を防ぐためにも大変有効的だということが分かってまいりました。今、現在ほとんどの方が持っていらっしゃる携帯電話ですけれども、大体何グラムあるかご存じでいらっしゃいますでしょうか。私、今朝は測ってきましたら、カバーもついていましたので、カバーがついて、いろいろなカードが入って280グラムでした。一応、携帯電話を200グラムと仮

定しまして、それがいったい落ちたらどのぐらいの衝撃になるのかというのを、私計算が苦手なものでA Iで分析してもらいました。A Iの分析によりますと、200グラムの携帯電話およそ200グラムですが、5メートル下に落下させて人に当たってしまった場合、衝撃の速度は時速約35キロメートル、人体の急所に直撃した場合は、脳振盪などの大事故につながるという危険性があるということなんです。これは非常に深刻な状況だと言えるということなんです。

そこで建設課にお願いしまして、蔵王町の本庁舎1階から3階までどのぐらい高さありますかということをお伺いしたんです。そしたら建設課のほうで大変丁寧に対応していただきまして、図面と、実際に測っていただいたんです。そこで測っていただいたところ、1階床から3階床まで8.2メートルありました。そのことが分かりました。この8.2メートルとなると、またちょっと衝撃が加わりまして、時速45キロで飛んでくる重さになります。160キロ以上の鈍器で当たったのと同じ衝撃になるということなんです。そうすると頸椎への負荷もかかりますし、一瞬で数百キロの重みが首にかかってきたりするそうなので、大変危険な状況になるということが分かりました。

それを踏まえまして、今、町長の答弁から具体的な設計や予算措置も含めまして、速やかに対応してまいりますという考えをお聞きいたしました。それが本当に大変力強いというか、心強いご答弁だなと思ってありがたく感じているんですが、今まで落下防止ネットの必要性というか、今まで設置されなかった要因、理由などがありましたらお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） まず、このお答えから先ほどしたわけでありますが、1階に印刷室があって、多くの職員の人たちだとか出入りする、あと階段で上ってくる場合も最初のある。いずれにしても、来年の当初予算でなくて、すぐに見積りを取りながら対応していきたいと。ですから、できれば9月あたりの議会、補正で上げられれば、それに即対応していきたい。

なぜ今までやなかった、そこはもう目をつぶってください。前向きにやっていくわけだから、やらないんだったらあれなんだけれども。そんなことで即対応させていただきたいと思っています。

○議長（佐藤長成君） 今 千佳君。

○9番（今 千佳君） ありがとうございます。

本当にすぐに対応していただけるとのことで、ちょっと安心しております。印刷室に出入り

される職員の方々も、本当に突然降ってきても分からない状況だと思いますし、上から落ちてくるものというのは、想像を超える速さで落ちてきますので、対応していただけると大変ありがたいと思っております。

今回の3つの私の質問に対しまして、丁寧に向き合った数々のご答弁をいただきました。本当にありがとうございます。これからも安全安心で、町民や訪れた方々に寄り添い続ける庁舎であり続けることを願ひまして、私の質問を終わりたいと思います。ご清聴ありがとうございました。

○議長（佐藤長成君） 今 千佳議員の一般質問が終わりましたので、ここで10分間休憩いたします。

午後 2時01分 休憩

午後 2時10分 再開

○議長（佐藤長成君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

ですが、ここで暫時休憩をいたします。

午後 2時11分 休憩

午後 2時26分 再開

○議長（佐藤長成君） それでは、再開いたします。藤澤麻衣子君。

○5番（藤澤麻衣子君） 本日、私の一般質問における発言の中で、
.....
.....
.....と発言しましたが、一部事実と異なる誤解を招く表現があった部分について、不適切な発言でありましたので、発言の取消しについて、議会の許可を求めます。（107文字削除）

今後、このようなことがないように注意いたします。

○議長（佐藤長成君） この際、お諮りいたします。藤澤麻衣子君から本日の一般質問における発言の中で、
.....
.....と発言をしましたが、

一部事実と異なる誤解を招く表現があった部分について、不適切な発言であったとして、会議規則第63条の規定により、発言を取り消したい旨の申出がありました。この取消しを許可することにご異議ありませんか。（１０７文字削除）

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤長成君） ご異議なしと認めます。よって、藤澤麻衣子君の発言の取消しの申出を許可することに決定いたします。

それでは、休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、10番松崎良一君の質問を許します。ご登壇願います。

〔10番 松崎良一君 登壇〕

○10番（松崎良一君） それでは、議長からお許しが出ましたので、通告にしたがって一般質問させていただきます。

1、使用済み天ぷら油系の回収等の推進について。

最近、イランの情勢の悪化によって、原油供給不足の影響は航空燃料等への高騰をはじめとして、じわじわと国民生活にも悪い影響が出始めている。そうした機会の観点からか、いかに資源を大切にしていかが問われて、身近なところへの視点が当たり始めている。その一つが家庭系廃油で、日々の調理で少量ずつ発生するため、その都度処理方法に迷いが生じやすく、結果として一人一人の判断に委ねられてきた経緯がある。その一方、ご承知のように廃油を排水溝へ流し続けると、下水管内で固着して管が細くなることや詰まりの原因や下水処理場の負荷増大にもつながることは明らかになっている。こうした背景から、正しい処理方法で環境汚染にならないように住民としても協力をしていきたいという声の高まりもあって、県内の自治体でも既に取り組が始まっている。したがって、環境に優しいまちづくりを掲げてSDGsの理念を町政の中心に取り入れている本町は、これらの資源循環型社会形成のために、最も身近なところからの課題について積極的に取り組むことが大切と考える。

そこで、下記の点を町長に見解を伺うとともに、子供たちへの環境教育として、教育長の見解を伺う。

1、町民が迷わず適切な処理ができる仕組みの構築について。

2、回収拠点の設置や学校、商業施設との連携について。

3、廃油を資源化する地域循環型社会の構築について。

以上、3件についてお伺いします。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤長成君） 町長。

〔町長 村上英人君 登壇〕

○町長（村上英人君） 10番松崎良一議員の一般質問、使用済み天ぷら油系の回収等の推進についてお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、不安定な国際情勢による資源不足は深刻であり、身近な資源を大切にすることは持続可能な社会をつくる上で欠かせない課題であります。

家庭から出る使用済み天ぷら油、いわゆる廃食油は身近な資源でありながら、その多くが捨てられているのが現状であります。また、これを排水溝に流してしまうと、下水管の詰まりや水質汚濁を招き、蔵王の豊かな自然環境を損なう原因にもなりかねません。本町では、蔵王町環境基本条例や第二次蔵王町環境基本計画に基づき、ごみの減量化や資源化を推進し、環境に優しいまちづくりを目指しております。

今回の議員のご提案は、まさにこの計画を具体的に進め、資源循環型社会を形づくる上で大変重要な取組であると認識をしております。

以下、3点の質問に順次お答えいたします。

まず、1番目の町民が迷わず適切な処理ができる仕組みの構築についてお答えいたします。

廃食油の適正処理を進める上で、まず何よりも大切なことは、町民一人一人がなぜそうすべきなのか、を理解し、誰もが迷うことなく行動できる環境を整えることであると考えております。

これまでもごみの分別等について周知を図ってまいりましたが、廃食油の処理方法については、より一層の周知・啓発が必要であると認識をしております。

つきましては、今後、広報ざおうや町ホームページ、さらにはSNS等を活用し、廃食油の正しい処理方法や環境への影響、資源としての価値などを、イラスト等を用いて分かりやすく、繰り返し情報発信してまいります。

これらの啓発活動を通じて、町民の皆様の環境意識をさらに高め、適切な処理が当たり前の習慣となるような土壌を育ててまいります。

次に、2番目の回収拠点の設置や学校・商業等施設との連携についてお答えいたします。

回収体制を構築する上では、町民の皆様の利便性を確保するための拠点整備や民間事業者等との連携が不可欠となります。宮城県内においても、すでに仙台市などの自治体において、市役所や公民館といった公共施設への回収ボックスの常設、あるいは、地域のスーパーマーケット等の商業施設と連携した民間回収の仕組みが取り入れられております。しかし、拠点の設置や機関連携を進めるに当たっては、次のような懸念事項があります。

回収拠点における臭気発生や液漏れによる施設汚損の防止対策、不審火や不法投棄を防ぐための防犯・安全管理体制の維持等、こうした衛生面、安全面、コスト面の課題を克服し、持続可能な体制をつくる必要があります。

つきましては、先行して取組を行っている宮城県内の自治体や、県の実証事業におけるスーパー等での店頭回収などの先進地事例を参考に、どのような回収体制が本町において最も効果的かつ安全であるか、課題解決に向けた調査を行ってまいります。

次に、3番目の廃油を資源化する地域循環型社会の構築についてお答えいたします。

回収した廃食油を新たな資源として再生することは、第二次蔵王町環境基本計画が目指す資源循環型社会の実現に深く合致する、大変意義深い取組であります。

近年、注目されているバイオ燃料（BDFや航空燃料SAF）への再生は、地球温暖化対策としても大きな期待が寄せられています。しかしながら、これを実際に事業として進めるには、集める難しさ、コストの壁、使い道の確保のような現実的な課題があります。このように、単に集めるだけでなく、回収から再生、そして活用までの流れを総合的に検証しなければ、かえって環境や町の財政に負担をかけてしまうおそれがあります。

したがって、本町の規模に合った最適な再生方法を見極めるため、宮城県と民間企業による共同実証事業の進捗や、他自治体での共同処理などの先進地事例を広く参考にしながら、費用対効果や持続可能性の観点から慎重に調査研究を行ってまいります。

また、本町における廃油資源化の具体的な取組といたしましては、既に学校給食共同調理場及び認定こども園において、給食調理で使用した食用油を廃棄することなく、専門の回収業者に引き渡し、肥料やプラスチック製品などへ再生する取組を実践しているところでもあります。

以上申し上げまして、私からの答弁とさせていただきます。

続いて、教育長に答弁をさせます。

○議長（佐藤長成君）　続いて、教育長、答弁願います。

○教育長（文谷政義君）　私からは、子供たちへの環境教育についてのご質問にお答えいたします。

環境教育の一環として、小中学校の給食の時間に児童生徒が校内放送にて、学校給食共同調理場の栄養士が作成したメッセージを放送しており、その中に環境に関するメッセージを取り入れております。

6月は環境月間、6月5日は環境の日であることから、苦手なものでも一口食べる、米粒を

1粒も残さないなど、全員で取り組むことが食品ロスを減らすことにつながることをメッセージとしてお話しすることで、児童生徒に対し、環境をよくすることを意識しながら給食を食べてほしいという願いのもと、取り組んでいるところでございます。

以上申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（佐藤長成君） 松崎良一君。

○10番（松崎良一君） ただいまは、大変懇切丁寧な答弁をいただきまして、本当にありがとうございます。

まず、町長もおっしゃっている内容等については、ほぼ一致するような内容で、再質問に困るなどこのような見解を持ちました。ただ、いろんな今後展開していくに当たっては、他市町村の事例を検討しながらとこのようなお話も出ました。

実は、多分ご承知かと思えますけれども、一番早いのが仙北では大崎市がこれに取り組んでおります。地元でそうした回収業者がいて、そして各拠点を回って回収しているということでもございました。その次には、近隣では角田市がこれを行っておりまして、非常に成果も上がっているようでございます。あと東松島市、これ残り油ということでなっておりますけれども、こちらのほうについても非常に分かりやすい形で取組を行っております。子供会や自治会の拠点6か所で回収を行っている。毎月トータルで100リットル回収して、有価物として市の収入になっております。インクとかそうしたものをリサイクルしていると、このようなお話も伺いました。それ以前については、公営バスやごみ収集車の燃料としても使っていたようでございます。このほかに、名取市のほうも平成21年から市内スーパー等に8か所1,000リットルを回収しているとこのようなお話も伺いました。公民館13か所、3か月で一回の回収で1年間で1,175リットル、こうした回収も行っているようでございます。市役所については179リットルとこのようなことで、再使用できるリターナブル瓶を使って名取市はやっているということでもございます。これはちょっと経費がかかるなということで、ちょっとちゅうちょするところでもありますけれども、こうした名取市の場合は、社会法人のみのり会をとおして福祉法人の、ここが回収して業者に渡すようになっているということでもございました。

県内でもいち早くこうした取組をなさっているところもありますので、そうしたところを参考にしていくなれば、本町においても、こうした回収のどういったところにそうしたところをしていけば、住民の皆さんがそこに参加しやすいのか。その辺のことが見えてくるんじゃないかなと思うんですけれども、今後、そうしたいわゆる導線づくりでどういった方向性が

あれば住民の方々が参加しやすい、そうしたこの天ぷら油の回収等につなげていけるか、その辺について、改めて考え方をお伺いしておきたいと思います。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 今回、県のほうも事業者との業務提携をしたわけでありまして、そういったことは市町村なんかでも、我々のほうもそういった動きをしていかなければというふうに思っています。そういった面で、私たちの町のほうに、今回一般質問されたことによっていろいろと調べさせていただきました。そして先ほど申し上げましたように、給食センター、そしてこども園の廃油も給食センターのほうに1か所に集めて、そして処理をいただいていると。それによって数万円、年間にあるということではありますが、お金の問題ではないんですね、環境の循環型の問題でありますから。ただ、そういった面では蔵王町は、遠刈田温泉そういった観光地、そして宿泊の皆さん、お宿の皆さんも結構油を使っていくだろう。それとあと一番は、スーパーマーケットがあるので、やはりこのスーパーと蔵王町でその辺の流れをちょっと調べさせていただきながら、一番は、1軒しかないこのスーパーと扱っていただける、またそういう取引をやっているかどうか、スーパーが。そしてそこに回収をしてもらう、それと私たちの町民の回収もさせていただければ一番いいんじゃないかなと思っています。そういった面では、仙台だと生協なんかそういったことやってますしね、積極的に。

ですから、そういう意識づくりをやったりやっていかなければいけない。ただ、なかなかこの一斗缶ぐらいまで集めるだとか200リッターを集める、そういった地域地域でやっちゃうと、先ほど言ったように臭気の問題だとか安全性の問題、いろんなことを、室内に置くわけでもないですから屋外ですから、誰がそれを管理していくのという問題も出てくるので、やっぱり今集めてきているような、その辺を含めて、まず第一案、第二案、第三ぐらいまで考えながらやっていこうと。そういったことで、町の公民館だとかそういったところはちょっと考えづらいのかなということで、今回の検討会の中で話になったところであります。

○議長（佐藤長成君） 松崎良一君。

○10番（松崎良一君） 先ほども申し上げましたように、町民の方が動きやすい導線、こういったところに拠点を置いていくというのがまず一番集めやすいとか集まりやすい、そういう考え方の視点になるんじゃないかなと思います。

先ほど町長から出ましたように、学校給食、あと幼稚園というようなお話出ましたけれども、今2週間に一遍ぐらいの割合で回収に来ておられるようなんですね。福島の業者で、こ

の方が町内をぐるぐる回っているんですね。今、町長がおっしゃられたように、飲食店業界、町内はほとんど入っているようです。いわゆるスーパーはちょっとほかの県の方の業者が入っているようなんです。

私、なんでこのような質問とかいろんな形になったかという、やっぱり給食センターのお話もちょうと最初に伺ってありましたし、あと途中ホームセンターに行ったときに、ちょうどこの回収場業者のRMI福島に営業所があるところなんです。この方と接点になりまして、そこからいろんなお話いただきまして、じゃあうちもやれないかなという話になりました。

RMIは東北6県の中では、まず福島にあって、あと東京にほとんど運んでいって、残念ながら今、日本の国内ではSAF、これに精製する機械がまだできてない、やっとな国が予算をつけて動き始めた状態なんです。この集めた油というのは、ほとんど隣国に運んでいって、そこSAFに生成されているようなんです。だからまだちょっとそういうところの段階ではあるんですけれども、全国から集まってくるので、物すごい回収量になってさばけているというような、担当者の方から、昨日ちょっと確認で伺ったところでした。

そうした意味では、町内にそうした決まったところのポイント、町民の皆さんが動きやすい導線のところに拠点をまず決めていく、ここから始まるんじゃないでしょうか。この辺のところをどこが一番来やすいのか。そして、集めやすい、難しいというようなお話も出ましたけれども、名取市の場合は、紙のペットボトルもオーケーにしています。これももちろんふたがついていないと駄目ですけども、あとそのほかにペットボトル500ミリリットル、これもオーケーです。もちろん表側のラベルも剥がして中が見えるような形にしないと駄目ですけども、こうした形でボックスを置いて、それも鍵がかけられるようにしておいて、そうしたところに入れていただいて回収する、これが定着しているようでございます。こうした回収のことをつくっていただいたおかげで、例えば贈答用で頂いた油とか好き嫌いがありますよね、これ使えないとかこれ使いたくないとか。そうしたことによって期限切れになります。そうしたことも回収していただけるということで、市民の皆さんが喜んでいただいているという事例もあるようですので、やはりこれは、町長がさっきおっしゃったように、環境の循環型社会をつくっていくには、まずこの辺の在り方をもう一回検討していただいて、例えば役場、あるいは公民館、場所によって、例えば遠刈田辺りですとまさか役場までというのものなかなか大変な場合は、やっぱりそれなりの公民館なり何なり考えていただくのが大事なかなというふうな考えを持っておりますので、やはりその辺の、まずは回収しやすい拠点づくりが一番の大事な点ではないかなと思いますけれども、その辺について、もう一回お伺い

しておきたいと思います。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） おっしゃるとおりです。

まず、回収の前にやはり先ほど述べましたように、蔵王の広報だとかいろんなホームページ含めて、蔵王町はこういった環境、循環型に廃油をやっていくんだということをまず事前にお話を申し上げることが一番だと思っています。それと並行しながら、どこに場所を設けたらいいか、ただそこで問題は、引火しやすい、またいろんな方々にあまり目に届くような場所でもいけないわけですから、きちんと、ただ鍵だけかけられればいいということではないので、やはり置場所の問題含めて。またあと民間の事業者の中で対応してくれるところがあればそういった場所もいいでありますでしょうし、その辺担当課、環境政策課のほうにさせたいと思っていますし、担当環境政策課遠藤からお話し申し上げさせたいと思っています。初めての議会でありますし、ひとつお手柔らかにお願いいたします。

○議長（佐藤長成君） 環境政策課長。

○環境政策課長（遠藤貴大君） お答えいたします。

先ほどの回収拠点については、やはり民間事業者との連携というのは必要不可欠となります。そのために、町といたしましても先進地事例などを参考にしながら、直接民間事業者の方たちと意見交換などを行って、協力体制が築けるのかどうかということを検討して、そういった場を設けてまいりたいと思っています。

以上です。

○議長（佐藤長成君） 松崎良一君。

○10番（松崎良一君） ありがとうございます。

まずは、そうした町民の導線にかなった形での拠点、あるいは先ほど町長が心配されたように、容器をやっぱり簡便なもので安全なものにして、設置するそうしたボックス等についてもやはり安全的な配慮、そしてこれらの拠点をしっかり地域ごとに設けることも大事なかと考えますし、そして業者との連携の上でこれを進めていくということが一番ポイントになるのではないかなと思っています。

ちょっと角度は変わりまして、学校教育で先ほどお話いただきました。この前、ある学校に行ったときに非常に驚いたのは、ペットボトル、きれいに袋に入れて分けてありました。非常に感心しました。だからこういった形でやっぱり集まってくるというのは、本当にごく自然な流れで集まってきているんだなというそんな思いもいたしました。というのは、やっぱ

り学校で学んで、それが家庭に帰って行って、家庭の中でいろんな形でそれが環境教育につながっていくという面もあるんじゃないのかなと思いました。

したがって、そうした学校関係の協力を得られるならば、その辺の天ぷら油の回収等についても何らかの前進が図れるんじゃないかな、このようなことも考えてまいりました。その辺について、非常にこれからのことですし、また中学校にとっても端境期でもございますので、そうした中で、やはりこうした環境教育を進めていく上で天ぷら油の回収は、今ただ広域のほうに紙で吸収させて出して燃やしているだけです、これだけではやっぱり燃料も使いますし、そうしたことからいくと、むしろ回収してこういった航空燃料等に、あるいはディーゼル、あるいは肥料等にこれが再生できるのであれば、非常に循環型社会の教育にもなっていくんじゃないかなと。持続可能な社会づくりといってもぴんとこなくて、なかなか進んでない状態でございますので、ぜひその辺については、町と教育関係の皆さんの合意のもとでそういった連携プレーの中でもぜひ進めていただけないかなと、そんな考えちょっと持っておりましたので、その辺についてご見解をお伺いしておきたいと思います、教育長に。

○議長（佐藤長成君） 教育長。

○教育長（文谷政義君） お答えさせていただきます。

学校の中で、そういった環境教育について子供たちと学んで、あと家庭から持ってくるような形ができれば、それは早いかなと思うんですが、やはり一番大事なところは、家庭がそういった理解が進んでいくということだと思うんですね。ですから、議員おっしゃるように、やっぱり町との連携、その辺が一番大事になってくるのかな。

廃油ではないですが、EM菌ですと、婦人会いろんなところで取り組んで、町が全部取り組んで、どの学校もEM菌を子供たちがつくってプールに入れたり、掃除に使ったりということがありました。これは本当に大きな環境教育だと思うんですが、そういったふうに、皆さんの意識がそういったほうに向いてきたときだと学校も効果的に動けるので、いろんな教材は作れるかと思いますので、そういったものと一緒に進めていくのがいいかと考えているところでございます。

○議長（佐藤長成君） 松崎良一君。

○10番（松崎良一君） ありがとうございます。

本当に前向きな、そうしたいろんな形の考えを伺って安心いたしました。ぜひこの辺については、やっぱり町側としても啓発のポスターなり、そういったチラシを作っていくことも一

つの流れをつくっていくことになるのではないかなと思いますので、この辺について、今後の進め方も含めてご答弁をいただきたいと思います。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） やっぱいろんな方法があるので、まず仕組みづくり、どういうふうにして廃油の、そして町民の皆さんたちがスムーズにやっていけるか、それが、仕組みづくりもできない中でパンフレットを作ったり、子供たちに家から持ってこいと言ってもこれは駄目なので、まず仕組みづくりをやって、そして家庭からどこどこへというその仕組みづくり、まずいろいろと前向きにすぐにでもいろいろと勉強していきたい。今のところすぐということじゃなくて、まず勉強して、来年あたりからそういった取り組んでいければなと思っています。

○議長（佐藤長成君） 松崎良一君。

○10番（松崎良一君） ありがとうございます。

町長おっしゃるとおり、こうした環境づくりについて、やはり住民の理解を得て醸成していくという、そうした時間等もかかるかと思いますが、必ずこうしたところの観点については、宮城県内でも本当に町でやっているところはちょっと調べたんですけども、ありませんでした。県のほうもスタートしたばかりなんですね。だから、何もないと言ったらごしゃがれるね。まだその辺までいってないというところで、本当にそうした点についてやっぱり先行している市町村との連携を参考にしながら、ぜひこれ前向きに進めていただきたいなと感じております。

長期総合計画もあるかと思いますが、こうした観点についても環境の一面から考えて、そうした取組も必要だということも含めて、そこに取り組んでいただいて、取り込めていただいて、そして進めていくことが大切かなと思いましたので、この辺の長期総合計画の中でのポイントといいますか置き方、この辺の考え方についても、ちょっとお伺いしておきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） この循環型の中で考えていかなくちゃいけないわけですから、当然のことであります。またこれを進めるに当たって、まず仕組みづくりから、そしてできれば、順調にいけば来年あたりから取り組んでいければというふうに思っています。

今お話しされた件については、担当課長、抱負を持って臨んでいきたいと思っています。

○議長（佐藤長成君） 環境政策課長。

○環境政策課長（遠藤貴大君） お答えいたします。

まず、第五次長期総合計画になりますけれども、まずそちらの計画においては、目指すべき将来像である持続可能なまちづくりを具現化する重要な取組として位置づけられております。

具体的には、施策の柱である生活環境の保全化と資源循環の推進に直結し、地球温暖化防止や豊かな自然環境を次世代に引き継ぐための具体的なアクションとなります。また、第二次蔵王町環境基本計画でもしっかりと、最重要目標であります資源循環型社会の形成として位置づけしておりますので、まず、両計画が目指す「環境にやさしいまちづくりのまち ざおう」の実現に向け誠意努力してまいります。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） もう時間でしょうからあれなので。私どもは、やはり市が取り組んでいるんだけど、町が取り組んでいないというのは、どんどんどんどんまず数が少なくなってきた。市だと当然スーパーがあつたりいろんな。私のうちでも、うちの家内も天ぷら買ってきてみたり、豚カツなんか当然だし、家で天ぷらを揚げたりするのは月に一回あるかないか。あとはもうそういった場所を買ってくるということが多いんです。ですから、意外と廃油が少なくなった。あと、いろんなお店屋さんで、あと温めるという。そういったことは松崎議員はもう全く365日そういう方法でやっているわけでしょうから、温めて。それに大分昔と違った環境にはなっている。だから町村がなかなか取組が少ないのかなと私なりにいろいろと考えていたところもあります。でも、どっちにしてもしっかり取り組んでまいります。

○議長（佐藤長成君） 松崎良一君。

○10番（松崎良一君） 町長から激励いただきましたので、この辺で締めたと思います。

確かにおっしゃるとおりで、食生活が変わってきて、使用料とかそうしたものが徐々に変わってきているというのは、いろんな形でちょっと聞いておりました。しかしながら、僅かではございますが、給食センターをはじめ幼稚園、そうしたところが本当にいい見本として実施していただいておりますので、そうしたところをお手本にしながら、町としてもこれを実践していく、こうした方向性を持ってぜひ取り組んでいただきたいなということを申し上げまして、一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（佐藤長成君） 松崎良一君の一般質問が終わりましたので、ここで10分間休憩いたします。

午後 3時06分 休憩

午後 3時15分 再開

○議長（佐藤長成君） それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、1番平間徹也君の質問を許します。平間徹也君、登壇願います。

〔1番 平間徹也君 登壇〕

○1番（平間徹也君） ただいま議長より質問の許しを得たので、一般質問通告書にのっとり質問させていただきます。

1、町の伝統工芸品産業と伝統産業会館の在り方について。

国の伝統的工芸品産業は、ライフスタイルの変化等により需要が低迷している。しかし、伝統的工芸品産業の振興に関する法律（以下、「伝産法」という。）の目的は、単なる文化の保護（ガラスケースでの保存）ではなく、生活の中で使われ、地域経済を支える産業としての振興にある。本町の宮城伝統こけし（遠刈田こけし）が国の伝統的工芸品として指定を受けており、町では工人の育成支援や蔵王町伝統産業会館（以下、「こけし館」という。）の運営も行なっている。一方で、国の指定を受けていなくても、地域に根づき、市場の中で奮闘している工芸品が町内には多々存在している。こうした国指定ではない地元の工芸産業への独自の支援や連携の在り方についても、宮城伝統こけし同様に町独自に支援していくことがあってもいいのではないか。

近年、本来は実用品（玩具）であったこけしが、現代では美術品（観賞用）としての側面が強くなっていると思われる。その現実を鑑みれば、伝産法の対象から外れていて、文化財保護法の枠組みに入ってくる美術品等についても蔵王町の文化、宝として支援していくような仕組みがあるとよいと考える。

こうした文化の芽を町独自で大切に育てていくことは、作家の方々にとって、自らの才能を遺憾なく発揮し、愛着を持って挑戦し続けられる聖地になるということであり、町にとっても独自のブランド力と他地域にはない唯一無二の活力を手に入れるということになり、蔵王町の未来像として長期総合計画に明記しているような本町の豊かな自然を愛する心、人を愛する心、郷土を愛する心で、魅力あるまちづくりのために、「ずっと愛にあふれるオンリーワンなまち・ざおう」を目指しますというものを体現することにつながってくるのではないか。蔵王町の文化をガラスケースの中の保存で終わらせるのか、それとも作家を呼び込み、

あらゆる文化が融合して躍動する町を創るのか。今こそ蔵王町の産業と文化の未来を守り育てるため、町独自の支援の在り方を構築すべきと考えるが、町長の所見を伺う。

①こけし館では、こけし館にぎわい創出事業として工人の雇用支援（108万円）等が行われており、高齢化してきたこけし工人の制作技術を継承していく育成してきた若手工人の雇用支援を行っているが、町としてこの支援を単なる延命措置に終わらせず、産業として経済的に自立させるためにどのような出口戦略を考えているのか。

②伝産法の指定、100年以上の歴史等には当てはまらないものの、公費に頼らず市場にコミットし、本町で立派なものづくり（工芸・手仕事）を続けている職人・民間事業者の方々もいる。こうした指定外の産業や担い手に対する町独自の支援や連携の考え方はあるか。

③こけし館の令和7年度の決算書を見ると、総売上高2,389万円のうち半分近くの売上高を占める絵付け体験売上げ948万円のほとんどが、町が委託した観光誘客事業の補助金を使い、旅行業者をとおして呼び込んだ訪日の団体客7,299名のもと考えられる。つまり、こけし館の売上げの約半分は町の補助金に頼った売上げであり、こけし館にツアーを設定して売り上げたものではないのか。もっと個人客にも来てもらえるようにしていかなければいけないし、工芸品としての販売力を高めて売上げにつなげていかななくてはいけないと思うのだが、指定管理者に運営を委託している町としてはどのように分析しているのか。

昭和59年に開館したこけし館だが、築40年を超えて老朽化のリスクが否めない。建物の所有者は町であり、今後、建物の老朽化のリスクや修繕・改修の役割分担についてはどう考えているのか。

○議長（佐藤長成君） 町長。

〔町長 村上英人君 登壇〕

○町長（村上英人君） 1番平間徹也議員の一般質問の、町の伝統工芸品産業と伝統産業会館の在り方についてお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、伝統的工芸品の振興は、単に文化を保存するだけではなく、地域経済を支える産業として育てていくことが重要であると認識しております。

本町の遠刈田こけしは、国の伝統的工芸品である「宮城伝統こけし」として指定を受けており、町を代表する大切な地域資源であります。一方で、町内には国の指定を受けていなくても、多様なものづくりにより、地域に根差している方々も多くおられます。こうした多様なものづくりについても本町の魅力と捉え、産業、観光、文化の振興の面から連携や支援の必要性があると考えております。

初めに、1 番目の「経済的に自立させるためにどのような出口戦略を考えているか」について、お答えいたします。

こけし工人の高齢化や後継者不足は大きな課題であり、若手工人の雇用支援は、技術継承と担い手育成のために重要な取組であります。ただし、支援が単なる延命措置に終わってはならず、若手工人が将来的に自立し、産業として成り立つ仕組みが必要であると考えております。現在、本町では制作技術の継承のほか、販路拡大や情報発信、ふるさと納税返礼品など収入につながる支援を行っているところであります。

次に、2 番目の「指定外の産業や担い手に対する町独自の支援や連携の考え方はあるか」について、お答えいたします。

国の指定を受けていない工芸や手仕事であっても、町内で活動続ける職人や事業者は、本町の魅力を高める大切な存在であります。本町にどのような工芸、手仕事、創作活動を行っている方がいるかを把握し、町内施設での展示販売や各種観光イベントでの出展のほか、本町の広報誌やSNSでの情報発信、ふるさと納税返礼品など、本町として可能な限り支援を行っているところであります。

次に、3 番目の「工芸品としての販売力を高めて売上げにつなげていかなければいけないと思うのだが、指定管理者に運営を委託している町として、どのように分析しているのか」について、お答えいたします。

こけし館の売上げにおいて、絵付け体験が大きな割合を占めていることは承知しております。団体客の誘客は一定の効果があり、来館者数の増加にもつながっていると認識をしております。個人客やリピーターにも来館していただけるよう発信力を高め、絵付け体験だけでなく、工芸品の販売にも力を注いでいるところであります。また、指定管理者からの報告をもとに来館者の内訳、売上構成などを分析し、自主的な集客力と販売力の向上につなげているところであります。

「町の補助金に頼った売上げであり、こけし館にツアーを設定して売り上げたものではないのか」とのご指摘ですが、観光誘客事業補助金の使途は、インバウンド需要を本町に呼び込むための誘客活動費用として本町の観光資源、観光施設のほか宿泊施設や飲食店など海外旅行会社に売り込む営業活動費用などに充てているものであります。その成果として、こけし館の売上げのほか、宿泊施設や飲食店などの売上増加につながっているものであります。

最後に、4 番目のこけし館の修繕や改修の役割分担についてお答えいたします。

こけし館は、開館から40年を超えていますが、構造的には特に問題はないと認識をしております。議員ご承知のとおり、建物の所有者は町であることから、大規模改修や設備更新については、町が責任を持って対応することになります。一方、日常的な維持管理や軽微な修繕については、指定管理者協定に基づき、指定管理者である観光物産協会が行うものと役割を分担し対応しているところであります。建物や設備の状況を常に把握し、安全や利便性を確保しながら、施設の管理に努めているところであります。

以上申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（佐藤長成君） 平間徹也君。

○1番（平間徹也君） では、再質問をさせていただきます。

遠刈田こけしは国の伝統工芸品で宮城伝統こけしの指定を受けているということなんですけれども、あくまで伝統産業は、経産省の指導にも書いてありますけれども、やっぱりあくまで産業なんですね、文化財保護とは違うので、産業として独立していかなきゃいけない。ニーズがなければやっぱりどこかで、それはまあ作りたい人が作ればいいんですけれども、ニーズがなければ、それはもう支援ができなくなるということも私はあると思うんです。

町は、まず一番最初として、このこけし工人なりこけし館に対して、観光物産協会をとおしでもありますけれども、結構多額な補助金を出していると思うんですね、私は。それに見合った費用対効果がどうかということは大事だと思うんだけど、今の形だと、ちょっとやっぱり費用対効果が弱いと私は捉えています。今後、今こけし工人2人ですね、これいつまで支援していくつもりなのかなというのを、まず端的にお聞きしたいんですけれども。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 今、若手のこけし工人、全国に発信しながら、その育成の方々を集めてというか募集をしながら、もう今は3代目、3回くらいにあたってきているわけですが、そのように、まずこの伝統工芸、蔵王町の重要な、そして東北6県しかないんですね、伝統こけしというもの、これを絶やしていいものではないんです。もう1人になった、2人になったから、いつまで支援をしなければいけないんだという言葉に聞こえてしまったんですけども、やはりいかに育成をしなくていけない、まだこのこけしの工人の育成に当たって集めなければ、集めるという言葉おかしいんですけども、育成者を育てなければいけないなと思っているんです。ですから、徹也議員が言われる、いつまで支援をしていくんだということが、なんかあまり使いたくないんで、そういった面で逆に今言っていることが理解できないところです。その辺もうちょっと詳しくお話いただければと。

○議長（佐藤長成君） 平間徹也君。

○1 番（平間徹也君） ちょっと簡単にしすぎたかもしれません。

いいんです、宮城伝統こけしというのは国から指定されて、詳細等私も理解しています。ただ、でも何ていうかな。町長の蔵王人として、プライドとして、やっぱり宮城伝統こけし残すべきだという気持ちは分かりました。私もある一定数、やっぱり理解はするんだけど、伝統産業工芸品としての力を伝産法の中に入れられている以上はつけてあげなきゃいけないし、そのためには、伝統こけしとしての販売力とか、あと入館力とかを磨かなければいけないじゃないですかというところの意図で、全体の質問というのはそういう意図があります。

いつまでやんなきゃいけないのというふうに言ったのはそういう意味じゃなくて、町長としていつまでも最後までちゃんと支援していきたいという気持ちなんだということも理解しました。ただ、それとも文化財保護的な扱いでもいいじゃないかなと私は逆に思うんですけども、伝産法の中に入れ込んだ形のような支援にしているから、いやそれはもう無理がありますよね、どちらかという、もう玩具として扱われないし、美術品として扱われるわけだから、もう蔵王町の文化として売り出す、そうすればいいんじゃないかなと私は思うんですけども、どうですか、町長。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） なんかね、理解できないんだけど、本当に理解できない。

まず一つは、伝統こけし、これ蔵王町の300年の歴史あるんですよ、あそこに行ってゆっくり見てください。1週間ぐらいずっと、本当の話。300年の歴史あるんです。そして、もともとは、この木地師なんですよ、こけし作る人たち、以前は。そしてそういった方々が遠刈田温泉は農作業が終わって、そして温泉場で湯治をしたものなんです、皆さん。そしてそのときにお金がないから、少しお米だとかいろんなものでお裾分けをしながら、そしてしゃもじを作っている。しゃもじを作ったりしゃくし作ったり、それとあとおわんを作ったり、みそ汁わん、今で言うと茶わんだとかそういったのを木で、だから木地師と言ったんです、昔は。それから今度、きぼっこってこけしを、そしてその前が赤ちゃんのおしゃぶり。そういったおみやげ、そこからきぼっこを作り始まって、こけしになって200年ぐらいなんですよ。これは東北6県にしかないんです、東北6県の温泉、11の温泉あるんだけど、その11系統が東北にあると。それは全部東北6県の温泉地にあるんです。そういったことで、どこも古いんです、特に遠刈田温泉は古いんですよ。ですから山形にある蔵王系というのは、

遠刈田温泉から独立した方々があそこで蔵王系を築いていったと。

そのように、こういう一つの伝統を文化的な我妻家住宅みたいな文化でいいんでないかという発言にしか今聞こえなかったんだけれども、それをしたら、工人がいなくなっちゃうんですよ、それでいいんですか。作ったものをただそこのところで飾っておきなさいということですか。だからそこが分からないの、どういう支援をしろと言うのか。私は工人を育てなくちゃいけないと言っているわけですよ。

平間議員はそういうんじゃないくて、もう文化的でいいんじゃないか。我妻家住宅みたいな、そういう文化財にしていっていいんでないかということなんだけれども、その辺しっかりちょっとはっきりと。

○議長（佐藤長成君） 平間徹也君。

○1番（平間徹也君） いや、私個人的には文化財でいいんじゃないですかというふうに考えてしまいますけれども。でもいいですか、町長。だって伝統的工芸品としては産業として成立させなきゃいけないし、成り立つには必要であると考えているんだけれども、今現在は、こけし工人なりこけしとして産業が成り立つ仕組みになっていますか。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） それは時代とともに購入、これは相手があって初めて作る、そして相手があって利益が上がる、上がらない。だけれども、伝統産業というのは、ある程度、町が守らなければいけない分野だってたくさんあります。そこが平間議員と私ということじゃなくて、町として守っていかなければいけないのが、私はこけしだと思うんですよ。だから国の当時の通産省であります、あの建物を全部通産省で出してくれたんですよ。そして今40年たっていると。

そういったことで、蔵王町のそういう伝統、文化、そして歴史のあれを私は保存していくべきでもあるし、そしてそれを作る工人を守っていく必要がある。そういったことで、ぜひこれからもしっかりと町として支えていきたいと思っています。

○議長（佐藤長成君） 平間徹也君。

○1番（平間徹也君） 何か誤解がありますけれども、私のほうが守っていくべきじゃないかと言っているんですよ、どちらかというと。文化財としてやるべきだって言ってるんですから。何でそんな、何かちょっと誤解があるんだよな。私も町長と同じ思いですよということをお伝えした、文化として守っていく。それでいいじゃないですか、産業として。

伝産法のややこしいことを言うと面倒くさいですから、結局補助金が下りてくるかこないか

だけの違いですから、正直。町として守っていく、アピールしていくのもすごくいいと思います。であるならば、この答弁書の中にありましたけれども、ほかの伝統的工芸品も、一方、国の指定を受けていなくても、多様なものづくりの地域に根ざしている方も多くおられるということはお互い認識していると思うんですけれども、同じように、この方々、この団体なりのために、この企業、工芸品を扱っている方々にどのような支援を、こけしと同じような支援必要じゃないかと思うんですけれども、具体的にどのような支援を考えてますか。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 徹也議員、逃げないでほしい。まず、最初のやつが逃げちゃっているんだけど。最初のやつに戻っちゃうんだけど、国の支援をもらってやっているという。国から支援なんか1円ももらってないですよ。何か大きな事業でもやるんだったらもらうけれども、もらってないで、町で助成はしている。だから今、あそこのこけし館の中に入って観光物産協会があそこに事務所を入れながら、そして1人でも2人でも人件費を削減しながら皆さん努力してやっているんですよ、そしてあそこを守っているんですよ。そして今工人2人が蔵王の遠刈田のこけしをしっかりと守っているんです。それがどこが悪いんですか。そしてどこが支援、国から金なんか1円ももらってないですよ、現段階で。何かやるんだったら国の支援をもらってやっていくんだけど、その辺をしっかりと調べて一般質問すべきだ。

以上。

○議長（佐藤長成君） 平間徹也君。

○1番（平間徹也君） 町長、私に対して失礼ですよ。調べてきて質問しているじゃないですか。だから伝産法の中に入っている宮城こけしがあってって。その中に入っていない工芸品もたくさんあるけれども、やっぱりこの伝産法に保護されているからどうやったって、やっぱりこれプライオリティー、優先順位高くて、町としては支援しますよ、交付金をもらってないかもしれないけれども、ただこけし館だってあれ国費入れて造ってもらったものなんですよ。私はその当時は分からなかった。すみません。その国費、今現在町の町費で入っているかもしれないけれども、だから守っているでいいじゃないですか。私が文化財的に守ってもいいじゃないですかという言葉に対して、何で平間徹也はこけしを守っていないという発言になるんですか。私は守ってもいいんじゃないかと言ってるんだから、ちゃんとお話聞いてください。おかしくないじゃないですか、別に。文化財、文化、なぜ文化財になった途端守られないことになっちゃうんですか、町長。よく分かんない。でもこれ堂々巡りなの

で、ちょっとここは飛ばしますね、もう仕方ないから。

ほかの伝統工芸品に対する補助というのは、どのようなものを考えているんですか。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 伝統工芸品というのは、それなりに日本にいろんな工芸品あるんだけど、本当に伝統とつくと、そして今言わんとすることは、例えば、新しく工芸をつくり始まったり、その中にはいろんな手芸の関係もありますでしょうし、あとは木彫りをやっている方、いろんな陶器をやっている方、いろんな蔵王町にたくさんありますよ。そういった方々のやつをふるさと納税だとかいろんなもので、さっきお話ししたように支援はさせてもらっているということなんです。

だから、ざおう工芸舎というのもありますしね。ですから、ここの代表の石橋さんにも2年前に、私たちみんなで何か町長、支援してほしいと言うから、だから1社だけでは、1団体だけでは支援というのは難しいから、皆さんで仲間で協力して一つの会でもつくったらどうと言ってくれたのがざおう工芸舎だと思うんですよ、私。こういったことをつくりました。そうすると、町としても支援しやすいんです。支援すべきなんです、まだ。ただ、こういったことを何々ということはまだ。そういった面では、ございんホールで皆さんの発表の場を設けたり、等々等々やって、しているわけではありますが、あと詳細等については、うちの担当課長からさせますが、多分言わんとするのは、今の新しくできたざおう工芸舎、徹也議員が一番ここを攻めたいんだろうと思うんだけど、そこは全然はつきりしていないですよ、もうちょっと具体的に分かりやすく一般質問というのはやるべき。すると私たちも懇切丁寧に、ただ、今ある伝統産業会館をただの文化財でいいんじゃないかという言い方するから、ふざけるなと言いたくなっちゃうんですよ。もう少し守らなくてはいけないんです、我々は。

そんなことで、ぜひひとつこの工芸舎の関係だと思しますので、今ちょっと駄目と言われたので、すみません。ちょっと言葉、ついついあれなので、ふざけるなは訂正させていただきます。そういったことだと思いますので、新聞記者の方もいますので訂正させていただきます。

そういったことで、ぜひひとつ、ざおう工芸舎の関係の、今この方々というのは何社かな。7人ぐらいでやっているはずなんです。そういった方々には、いろいろと、ですからこの方々が何か困ったことがあったり、そして例えば東京で、名古屋で、そして宮城県の観光物産展であるんですよ。大丸でやったり、名古屋の名鉄でやったり、あとは千葉県でもやって

いるんですけれども、いろんなそういったところでやるときに、町としても支援していくし、県でも支援するし、あとはいろんな交通費も含めて。

ですから、率直なく団体の方々にお話をさせていただきたいと思います。そしてこの団体の代表というのは石橋さんでありますので、この前もエコーラインの帰り、うちの議長にも足を運ばせていただきながら、石橋さんの今、仏造っているわけけれども、仏様のあるものを見てもらったところでもあります。そういったことで、ざおう工芸舎の7人のメンバーの皆さん、何かあったらぜひひとつ、私中に入りますから、どうぞいつでも何度も言ってください。ただし、やれることとやれないことがありますので、それだけご理解いただきたいと思います。

○議長（佐藤長成君） 平間徹也君。

○1番（平間徹也君） ありがとうございます。

町長からの前向きな答弁をいただいたので、非常によかったなと思っております。

この蔵王町観光物産協会の決算というか議案書ですけども、この中で、確かに山形県西川町に同じようにざおう工芸舎が、知り合いがいたのかな。参考にしたファベル月山という団体があって、ここの同じように手仕事でお仕事している人が若手にいるんだそうです。そこに視察に観光物産協会としても行っておりまして、この西川町がすごく積極的に、やっぱり地域の活性化に積極的に取り組んでいる、芸術家集団のファベル月山を自治体としてかなり支援しているということなんですけれども、今交通費とかということもありましたけれども、この西川町の取組、すごく参考になると思うんですけれども、町長いかがでしょうか。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 私も存じていますし、これは西川町が「小規模事業者持続化補助金」という国の補助金を最大で約3,000万円近くもらえるのかな。そういったものを使いながら、一生懸命にアピールしていることは確かであります。

そしてあと、私たちのこの遠刈田の皆さんであります、そういったことで、実は、ざおう工芸舎の代表の石橋さんも3人の方々であります、蔵王町のほうに経済産業省の「小規模事業者持続化補助金」共同・協業型ということで申請、事業支援計画書の作成、これは町が、西川もそうなんだけれども、町が中に入ってあげないと経済産業省の補助金をもらうことできないんです。ですから、皆さんの団体、これ2月の29日に提出されたんです、今年の。2月29日に提出されて、これをしっかりと受付をしながら、そして国に提出をしたところでもあります。ただ、何を目的でやっていくのかなということではありますが、1つはフラ

ンス、パリのほうに出向いて、この補助金をもらいながらやっていくということですが、詳細等に簡単明瞭に、うちの農林観光課長からお話を申し上げます。

○議長（佐藤長成君） 農林観光課長。

○農林観光課長（佐藤敏彦君） お答えいたします。

こちらの事業ですけれども、フランスのパリにおいて、商品販売のみならず、蔵王を伝える様々なイメージ動画作成とか、また遠刈田こけし、またそのほかの地域に根差した工人の方々のPRを行ってくるということで今回申請を上げて、採択になったところでございます。

これに伴いまして、今現在、動画の作成、またフランスへのPR、また東京でのPRに向けて、今後話合いましょうということでお話をいただいておりますので、来週もまた話合いを持たれるということで、そちらのほうでいろいろどのような支援ができるかどうかとか、いろいろ話合いを持つところでもございます。

○議長（佐藤長成君） 平間徹也君。

○1番（平間徹也君） ありがとうございます。

非常に前向きな強い後押しを感じました。本当に工芸舎発足前にもやっぱり蔵王町は、本当に私が生まれる前からいろんなアーティスト、作家、私個人的話にちょっとなりますけれども、私の中学校のときの塾の先生が窯をやっていたり、いたんです、今やっているか分からないですよ。窯やっていたりとかしていたし、分かりやすいところでいうと、染物もとし子先生、あといろいろ私が知る範囲だとやっぱり家具職人のもいるなんて話も聞いてますし。何か知らない間に蔵王町というのは、蔵王の自然を一つのハブにして来てくれていると昔から感じていて、今回工芸舎のような若い人が取りまとめて、蔵王町の魅力をより強く発信してくれるのはすごく大きいことだし、それを町としても同じ手仕事ですから後押ししてほしいという思いで、今回の質問の要旨になっております。

ただ、3番目にちょっと入りますけれども、やっぱりこけし館の運用方針なんです。この答弁書の中に団体客の売上げにおいて絵付け体験が大きな割合を示していることは承知している。団体客の誘致は一定の効果があり、来客数の増加につながっていると認識しておりますということですが、やっぱりここだけに頼ってたのでは非常にもったいないし、もっとふだんから近隣の自治体とか、この人たちが気軽に来てもらったりとか、この作品があると言って来たらうとか、そういった目玉みたいなものも必要になってくるんじゃないかなと思ってこの質問をしたんですけれども、町長、今のこけし館の体制で本当によろしいでし

ようか。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） やはりこけし館にせっきくの遠刈田温泉に来た方々、そういった旅館に泊まった方々がこけし館まで足を運んでいただけるようにするために、私当時、こけし館の関係の皆さんのお話申し上げながら、やはり入場券を割引50円だったかな、そういった割引券を各宿泊事業者、旅館、ホテル関係にお願いをしながら、そして足を運んでもらうことしたらどうということ、それも村上正文議員のときか何かその前か、いろんなことを仕掛けは大分しました、いろんなこと。そういったことで、少しでも来た方々がこけし館まで寄ってもらえるような環境づくりというのはやってきていますし、ただ、今若い人たちにやっぱブームになったんですね。それも小さなこけし、大型でなくて小型のこけし。そんなことで工人のお二人も今一生懸命に頑張っているところでありますし、そのように、一番はやはり遠刈田まで、そして遠刈田郷に来た方々がいかに寄っていただけるか、また今日も正文議員の一般質問でこのDCであります。このDC、1年3か月後のプレDC、後は本番と、この2年間にわたって、1年3か月後から始まってしまいますが、そうやってこの2年間、これから3年後までであります、それに向けてしっかりとこのこけし、そして蔵王町の伝統文化もしっかりと伝えながら、そして寄っていただいて、お金を落としていただくことをしっかり考えていきたい。そのほかにあと、先ほどお話ししましたさおう工芸舎の7団体の方々のところも足運べるように、町としてもチラシなどもしっかり作りながらやっていきたいと思っております。

○議長（佐藤長成君） 平間徹也君。

○1番（平間徹也君） ありがとうございます。

一民間企業として、このこけし館の運営を考えた場合に、やはり2,389万4,999円の売上げでは足りないと思います、はっきり言って、支援された金額の割には。この絵付けも割合948万円の大体約半分よりちょっと少ないですけど、この絵付けは、基本的に団体ツアー客の方が来なければならないですね。その内訳はないですよ。伝統産業会館の指定管理事業の報告の中にはそこまで書いてないけれども、ツアー客が7,300人来て1,000円取っていたとしても730万円ですから、どんだけその団体ツアーに、何ならこけし館だけに来ている人はいないわけですよ、ツアーだったら。それで900万円の売上げを上げています。それは蔵王町の文化を伝える手段としては確かに有効かもしれないけれども、それに使う金額としてはあまりにもやっぱ大きい。例えば雪の壁ウォークの572万円ですけども、これ雪の壁ウォークと言ってお

きながら、こけし館に誘導するようになってますよね、金額としてはね、払ってますよね、多分。あとはちょっと読み解けないけれども、観光誘客推進と、町は別に誘客活動のために、委託料として観光物産協会に出していますけれども、これも報告によると251万2,000円は訪日対象だけでも、その実績が7,299プラス、私、確認したんですけれども、やっぱりこの572万円も含めて7,299人の集客、実績だと。絵付け体験何人とは書いてないですけど、すみません。集客実績、誘客の実績としてね。

私が考えるそれに1,000円掛けただけでも、もう720万円ですから、900万円のうち、少なく見積もった1,000円の売上げは、この補助金があって初めて成立しているという事業なので、問題じゃないかと。だから、これは補助金頼っているからいいですよ、団体客はいいですよ、もう。でも、だったらほかのやっぱりリピーターを上げていかなきゃいけないわけですよ。だってふだん空いているんですから。絵付け体験だけに頼らない売上げを上げるために、どのような策を考えているのかというのをちょっとお伺いしたかったんです。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 伝統産業会館の令和6年度実績なので、令和6年度の実績というのが、入館者数で1万8,179人、前年対比113%、13%増えているということであります。入館料の収入556万8,420円、前年対比112%、大体数字が合うわけでありましたが、そして絵付け体験者数であります、8,568名です。そのように、多くの方々に体験していただいたり、ですからこれをやはり生かしていかななくてはならない。ただ、今言われるのは、団体客だけじゃないのと、団体客の中でやっと帳尻合っているぐらいじゃないのということでしょう。だから、そこをもう少し個人の方々にアピールしながら、多くの方々に来ていただけるようなことをもう少し、もう少しじゃなくてしっかり考えるべきでないかということですが、これ私が全部答えちゃうとあれなので、うちの担当課長、しっかり頑張ってきますので。

○議長（佐藤長成君） 農林観光課長。

○農林担当課長（佐藤敏彦君） お答えいたします。

先ほどの補助金で誘客をして、そういう方々に絵付けをしていただいているんじゃないかという話でございます。この誘客事業補助金、まず一つは、これはあくまでも観光促進ということでまち歩きチケットの発行とか、また、町なかのにぎわい創出ということでライトアップ事業、そちらのほうの費用、また訪日向けのプロモーションということで活動を行っておりまして、その中には、町の飲食店に来ていただく、また宿泊していただく、その中で、こけし館にも回っていただくというような形でのプロモーションを行っている費用というこ

とで支出しているもので、あくまでも絵付けだけに誘導しているということではございません。

それを踏まえまして、今、体験交流こけし館の絵付けも今、お客様来ていますけれども、それ以外にも陶芸体験とか、あと野鳥の観察、また農業体験ということで、町で今把握している8,000人くらいの方々がいます。その方につきましては、訪日だけでなく、国内の観光客もいるんですけれども、今こけし館よりも陶芸体験、そちらのほうの人も増えておりまして、町としては両方とも同じ産業ということで、平等にPRをしているところでございます。

また、先ほどの指定管理の売上げで、2,390万円ほどの売上げがあると。ただその中にはこけし館の売上げも700万円ほどある、またそのほかの玩具、陶芸いろいろ展示販売しておりますので、そのほかの販売も約同じくらい出ているということで、やはりこけし館を拠点として誘客を図って、その方々がいろいろな観光地にまためぐっていただくというような政策ということで、今進めておりますのでご理解いただきたいと思います。

○議長（佐藤長成君） 平間徹也君。

○1番（平間徹也君） ありがとうございます。

あくまでも批判だけしているわけじゃなくて、やっぱりツアー客を呼び込むと来てもらえる方がいるんですから、それはすごい重要なことだけれども、やっぱり分析していますということで答弁書のほうにもあったので、私の分析とやっぱり町当局の分析とどこが違っているのかなとか、あと私の分析はこうだけれども、町としての分析は今いただきましたけれども、やっぱりちょっと甘いんじゃないかというのが私の考え。これは聞いている皆さんが判断することでもあるし、もし私の言い分が少しでもあるなと思えば、今後生かしていただきたいなというところではあります。

一つのやっぱりヒントとして、さっき陶芸体験なんかも人気になるということですがけれども、答弁書の最初のほうにあったように、こけし以外の伝統工芸品を扱っている方々にも協力していただいて、一緒に連携して盛り上げていく、このこけし館なりの、こけし館というんじゃないで、あくまでも伝統産業会館としての立ち位置をしっかりと持って、連携して、リフォームしながら、あと2階とかほとんど使っていないですから、僕、視察行きましたけれども、個人的に。全然2階使っていないし、ああいうところも開放してできる事業とかも考えて、もっとふだんからお客さんに来てもらえるために、その人たちの力を借りるのはいいじゃないかなと個人的には思ってますけれども、そういった考えというのは、当局のほうに

はないでしょうか。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 2階の今言われたところというのは、絵付けの場所なんですね。あとはディスクを置いているところは会議室になっちゃうんで。ですから、いつ絵付けに五、六人、10人の方が来た場合には、そういった場所ではありますが。ただいずれにしても、いろんな仕組みをしながら足を運んでもらうことが一番のあれだというふうに思っています。

そういった面で、このこけし館を中心に、先ほど言ったように野鳥の森だけでそれぐらいの多くの方々が来ている。またそのほかにも、今だともうNHKだとか河北でもPRしていますけれども、いろんなバラの花、酪農センターのチーズ工場、本当に今が満開で、すごくきれいなわけでありましたが、そういったいろんな幾多のあれがあるので、ただ点だけじゃなくて点と点を結んで、言ってみればこけし館を中心にしながら、そういったところが回遊できるようなこと。

ですから今回のオルレについても、こけし館でゆっくり会館の中を見てもらって、そしてまた歩いてもらうような、そういった環境を、今回のオルレも遠刈田温泉オルレであります。そういったことも含めて遠刈田こけし館を中心にさせてもらっているところであります。

○議長（佐藤長成君） 平間徹也君。

○1番（平間徹也君） ありがとうございます。

こういった形にするかを、やっぱり私は決められませんし、今答弁いただいたように、今後幅広く誘客していくためにいろいろアイデアを出していくという答弁だと私は受け止めたので、ぜひいろいろ今後とも蔵王町のアーティストの人たちに協力していただいて、やっていただくといいじゃないかなと私は思います。

ちょっと老朽化の問題で、修繕40年で構造的に特に問題はないというふうに認識しているということだったんだけど、これちょっと間違いだったら正してほしいですけども、聞いたところによると、冬、あそこ暖房がなくてすごい寒い中見てもらわなきゃいけないんですという話を伺ったものですから、その辺ちょっと冷暖房の施設がやっぱりちゃんとお客さんのために整っているかどうかというのを確認したかったんですけども。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 担当課長から答弁させたいと思います。

○議長（佐藤長成君） 農林観光課長。

○農林担当課長（佐藤敏彦君） お答えいたします。

建設当時、暖房のほうにつきましては整っております。また冷房につきましても、売店側のほうにも設置しているところでございます。

○議長（佐藤長成君） 平間徹也君。

○1番（平間徹也君） じゃあ問題ないということですか。私勘違いだったら申し訳ないんですけども、こけしがたくさん飾られているところの部屋がちょっと暖房がという話を聞いたものですから、ちょっとそれはあと担当とのお話なので、あと修繕していただけたらなと思って、やっぱりもう40年もたっちゃうとなかなか厳しいんだなと思ったんです。やっぱり蔵王町は統合中学校の予算もありますし、今度小学校も考えなきゃいけない、病院も考えなきゃいけない、あと役場庁舎も考えなきゃいけないという中、これなかなかこけし館をというふうに考えたものですから、より稼ぐ力をこけし館単体でつけなければやっぱりいけないなとすごく思って、この質問をさせてもらいました。本当は詳しくもっともっと詰めたいけれども、それは町長とあと個人的に。ちょっとここでやっちゃうともう長くなっちゃうので。最後にわざわざ。ただ、ちょっと大きな視点で考えてほしいことがあって、再質問の中で。

みやぎ蔵王三十六景とありますね、あれは蔵王町に限らない仙南圏の自治体で、蔵王の景観スポットを認定したもので、そこから見る蔵王は大変すばらしいものじゃないですか。私が気に入っているのは、やっぱり自分の実家があるので矢附地区のパイロット事業をやったところ、今失敗しちゃってパイロット事業ないけれども、そこから見る塩沢の地区の梨の団地はすばらしい景色ですし、私が生まれる前は、あそこはやっぱり春になると梨の花だけじゃなくて桃の花とか、あとリンゴもやっていたのでりんごの花とか一気に咲いて、残雪の蔵王が見えて、その姿を題材にしようとか画家の人とか写真家が結構来てたんだよという話をこの前聞きました。

やっぱりそういった土地柄だからこそ、今回の工芸舎以前からやっぱりアーティストの人が来ていたし、そういった文化人をもっともっと蔵王町としては迎え入れるというか、一緒になって蔵王町を盛り上げる力にしていけたらなと思ったんです。その中でも、蔵王を最終的には、町長、農業と観光の力とよく言いますけれども、蔵王を蔵王たらしめるとやっぱり農業の力大きいと思うんですよ、私。町内の農業従事者がいることで蔵王町の景観が守られておりますし、蔵王の農業を守って発展させることで蔵王に魅せられる人が増えて、より多くの文化人が来る町になる、蔵王の文化というものを、それが醸成することにつながると私は思っています。

でも、とはいえ農業従事者も結構なかなか大変で手が行き届かないところもあるので、やっぱり農業をやりながら景観を守っているけれども、どうしても耕作放棄地もちょっとずつ増えてきたし、そこをカバーするような、もう本当に景観を維持するためにもっともっと農業なり、農業者を応援してほしいし、町の予算を使って蔵王町の景観を一緒につくっていくために予算をもっと割くような形をとってほしいなと思うんですけども、町長、このアイデアに関してはどうでしょうか。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 提示された一般質問から離れているわけではありますが、ただ三十六景というのは、とても仙南2市7町の場所から見える、こういったところをしっかりと県のほうで、大河原地方振興事務所でつくっていただきながら、私もそれに関わった1人でありま。その辺しっかりと、その場所から少なくとも草ぐらい環境を整えて、そこからしっかりと見られるように、これ県当局ともやっていますが、また今言われた田園だとかそういった場所については、また別の機会で一般質問していただければと思っています。

○議長（佐藤長成君） 平間徹也君。

○1番（平間徹也君） ありがとうございます。

私の意図が伝わったのでよかったです。本当に最低限、あそこを県と一緒に管理していただきながら、町の観光につなげて、加えて町の景観を守っている農業者に対しても、これまで以上に支援していただけるというような前向きな答弁をいただいたと思っておりますので、以上で私の質問としたいと思います。

最後に町長もし、何か答弁あればお願いします。なければ結構です。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 本当に最後の最後に、今回5人の皆さんであります、本当にそれぞれいい意見で真摯に受け止めて、しっかりと対応してまいりたいと思っています。

徹也議員の問題も、工芸団体の皆さん、しっかり町支えていきますので、帰ったらぜひひとつばっちり言ってやったということで報告して結構でございます。

以上です。

○議長（佐藤長成君） 平間徹也君の一般質問が終わりましたので、ここで10分間休憩いたします。

午後 4時11分 休憩

午後 4時20分 再開

○議長（佐藤長成君） それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き、議事を進めます。

日程第4 議員派遣の件

○議長（佐藤長成君） 続いて、日程第4、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。議員派遣の件については、蔵王町議会会議規則第128条の規定により、お手元に配付しましたとおり派遣したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤長成君） ご異議なしと認めます。よって、議員派遣の件は、お手元に配付しましたとおり派遣することに決しました。

日程第5 議員派遣の件

○議長（佐藤長成君） 続いて、日程第5、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りします。議員派遣の件については、蔵王町議会会議規則第128条の規定により、お手元に配付いたしましたとおり派遣したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤長成君） ご異議なしと認めます。よって、議員派遣の件は、お手元に配付いたしましたとおり派遣することに決しました。

日程第6 議発案第2号 地方議会議員の厚生年金加入のための法整備を求める意見書案の提出について

○議長（佐藤長成君） 続いて、日程第6、議発案第2号 地方議会議員の厚生年金加入のための法整備を求める意見書案の提出についてを議題といたします。

提出者から趣旨説明を求めます。13番村上一郎君、登壇願います。

〔13番 村上一郎君 登壇〕

○13番（村上一郎君） それでは、議案の朗読をもって趣旨説明とさせていただきます。

議発案第2号

地方議会議員の厚生年金加入のための法整備を求める意見書案の提出について

蔵王町議会会議規則第13条の規定により、地方議会議員の厚生年金加入のための法整備を求

める意見書案を別紙のとおり提出します。

令和8年6月10日 提出

提出者 蔵王町議会議員 村 上 一 郎

賛成者 蔵王町議会議員 馬 場 勝 彦

賛成者 蔵王町議会議員 佐 藤 敏 文

賛成者 蔵王町議会議員 村 上 正 文

提案理由

地方議会の議員選挙におけるなり手不足は、地方自治の根幹を揺るがす深刻な課題であることから、多様かつ有為な人材の確保や幅広い層の政治参加を促すため、老後の不安を解消する厚生年金加入の早期法整備を国に強く求めるものである。

地方議会議員の厚生年金加入のための法整備を求める意見書案

地方議会においては、社会、経済、地域の構造が大きく、そして急激に変化する中で、広範かつ専門的な諸課題について住民の意向を的確に把握し、執行機関の監視や政策提言等を行うことが求められており、多様かつ有為な人材の参画がますます重要となっている。

しかしながら、近年の統一地方選挙の投票率が全国的に低下傾向にあるとともに、議会議員選挙においては、無投票当選者が相次いでいるほか、立候補者が定数に満たない地域も存在するなど、住民の関心の低下や地方議会議員の成り手不足は深刻な問題となっている。

多様な人材を確保するためには、就業者の約9割を占める会社員等からの転身を容易にし、また転身後の老後の生活等への不安がないよう、地方議会議員も会社員等と同様、厚生年金に加入できるように法整備を行い、女性や若者など幅広い層の立候補を促すための環境を整えることが必要である。

地方議会議員年金制度は、平成23年に国会の議決により廃止されたが、その廃止法案審議が行われた衆参両院総務委員会の附帯決議においては、「地方議会議員年金制度の廃止後、概ね1年程度を目途として、地方公共団体の長の取扱い等を参考として、国民の政治参加や地方議会における人材確保の観点で踏まえた新たな年金制度について検討を行うこと」とされていた。

こうした中、全国市議会議長会及び全国町村議会議長会等により、実現に向けて要望活動が行われているものの、いまだに法整備は進んでいない。議員の成り手不足は地方自治、ひいては民主主義の機能不全をもたらす我が国の危機であり、これが顕在化してきている今こそ、厚生年金加入のための法整備が強く求められている。

よって、国会及び政府におかれては、国民の幅広い層からの政治参加や地方議会における多様かつ有為な人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金加入のための法整備を国民の理解を得ながら早急に実現するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年 6月10日

宮城県刈田郡蔵王町議会

議長 佐藤長成

提出先	衆議院議長	森 英 介 殿
	参議院議長	関 口 昌 一 殿
	内閣総理大臣	高 市 早 苗 殿
	総務大臣	林 芳 正 殿
	財務大臣	片 山 さつき 殿
	厚生労働大臣	上 野 賢一郎 殿
	内閣官房長官	木 原 稔 殿

以上、説明とさせていただきます。

先輩・同僚議員の賛同を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤長成君） 提出者の趣旨説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

本案に対する質疑を許します。村上一郎君はそのまま登壇の上、答弁願います。質疑ありませんか。（「なし」の声あり）質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

村上一郎君、自席にお戻りください。

続いて、討論に入ります。

最初に、原案反対の方の発言を許します。討論ありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これより直ちに採決いたします。採決は起立により行います。

議発案第2号地方議会議員の厚生年金加入のための法整備を求める意見書案の提出に賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立12名〕

○議長（佐藤長成君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

本案は、関係執行機関に送付することにいたします。

日程第7 議案第51号 動産を取得することについて

○議長（佐藤長成君） 続いて、日程第7、議案第51号動産を取得することについてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 村上英人君 登壇〕

○町長（村上英人君） ただいま上程されました議案第51号動産を取得することについて、提案の理由をご説明申し上げます。

本案は、蔵王町消防団第2分団東根班、第4分団向山上班の小型動力消防ポンプ付軽積載車について、配備後25年が経過し、車両及びポンプ性能が劣化していることから、地域消防力の維持を図るため、消防団車両の整備計画に基づき更新することについて、蔵王町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

なお、詳細につきましては、ご質疑により防災専門監に答弁させていただきますので、慎重にご審議の上、原案どおり可決決定くださいますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（佐藤長成君） 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

本案に対する質疑を許します。質疑ありませんか。（「なし」の声あり）質疑はありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。最初に、原案反対の方の発言を許します。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これより直ちに採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤長成君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第52号 動産を取得することについて

○議長（佐藤長成君） 続いて、日程第8、議案第52号動産を取得することについてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 村上英人君 登壇〕

○町長（村上英人君） ただいま上程されました議案第52号動産を取得することについて、提案の理由をご説明申し上げます。

本案は、G I G Aスクールの構想の実現に向けた整備、児童生徒用一人1台端末更新のため、タブレット端末を購入することについて、蔵王町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

なお、詳細につきましては、主管課長に説明させますので、慎重にご審議の上、原案どおり可決決定くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（佐藤長成君） 続いて、主管課長より詳細説明を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（日下光義君） それでは、議案第52号動産を取得することについて説明いたします。

別にお配りしております説明資料に基づいて説明いたしますので、こちらをご覧ください。

初めに、業務名ですが、教育用タブレット端末等購入事業となります。

次に、購入物品ですが、A p p l e社のi P a d端末及び周辺機器一式となりますが、予備機を含む児童生徒用139台となります。

次に、3番目としまして納入期限ですが、令和8年8月31日、次の契約金額は1,224万7,290円となっております。

次に、請負者ですが、みやぎG I G Aスクール共同事業体となっております。代表者はテクノ・マインド株式会社となっており、その構成員として株式会社内田洋行ITソリューションズ、株式会社大塚商会仙台支店、コセキ株式会社、富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社宮城支社の計5社により構成をしております。

次に、契約に至る概要ですが、こちらは昨年度と同様にはなりますが、みやぎG I G Aスクール推進協議会における共同調達というところを行うに当たって、G I G Aスクール構想第二期を確実に進めるため、県内市町村により、この協議会を組織した上で共同で調達することとしまして、協議会において一般競争入札を行ったところ。入札公告を行いましたところ、参加申込みは請負者となりました共同企業体1社のみとなっており、5月21日に入札を行いましたところ、予定価格以内での額の入札となりましたことから、落札決定となったところ。です。

最後に、その他ですが、今回調達します139台については、全て児童生徒用であることから、宮城県公立学校情報機器整備事業費補助金の対象になるということで、補助基準額を上限とした額に購入台数である139台を掛けた金額の3分の2に当たります509万6,000円が補助

金として交付されるものです。

なお、今回の更新によりまして、町立学校で使用する全ての端末が更新されることとなります。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤長成君） 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

本案に対する質疑を許します。質疑ありませんか。1 番平間徹也君。

○1 番（平間徹也君） i P a d ということだったんですけれども、i P a d のバージョン等教えてほしいなと。10万円で今 i P a d 買えるかなと思ってというのと、この補助基準が5万5,000円ということで、500万円来るけれども、残りの700万円は町の一財ということで間違いないでしょうか。ちょっとその辺確認させてください。

○議長（佐藤長成君） 教育総務課長。

○教育総務課長（日下光義君） お答えいたします。

まず、i P a d のバージョンですけれども、OS 26以上ということで、最新版のOSで納入することという条件を付しているところです。それから端末単体の金額ということですが、現在、いろいろと事情はあるかと思いますが、半導体の不足、それから物価の高騰、あとそれに加えて端末そのものの性能が大変高度化しているということもありまして、端末自体の本体価格というのが非常に高くなっているという事情はあるところです。議員がおっしゃったとおり、この金額で果たして買えるのかというところを懸念されるところはあったところではありますが、やはり今回共同調達ということで、県内全域の、宮城県それから全市町村で希望するところが一斉に同時の入札ということで、台数自体も非常に多くなっております。昨年度よりは若干少ないですが、今年度については、今回の入札1万6,000台が対象ということになっておりますので、そういったこともあって1台当たりの単価は低くなっているのかなというところが一つと、あとは今回導入する端末について、これまでも同様ですが、LTEモデルではなくてWi-Fiモデルということで、Wi-Fiがある環境でのみインターネットに接続できる端末ということもありますので、端末本体の価格も若干抑えられているのかなというところです。

以上となります。

○議長（佐藤長成君） 平間徹也君。

○1 番（平間徹也君） すみません。補助率は、あれ、前から3分の2でしたっけ。ちょっと俺の勘違いだったら。一番最初導入のときはもうなんか全部入れてもらっていたようなイメージ

があったものですから、これ更新で、あれ、3分の2に減ったのかなとか、今後更新していくたびにこのぐらい700万円、700万円、700万円とかかっていったら、結構町としては厳しいんじゃないかなと思ったんですけれども、この辺の見込みはどうなんでしょうか。

○議長（佐藤長成君） 教育総務課長。

○教育総務課長（日下光義君） お答えいたします。

ただいまの質問ですが、先ほどもご説明しましたとおり、補助基準額が5万5,000円で補助率が3分の2ということですが、こちらについては、今回の国としてのGIGAスクール構想第二期を始めるに当たって、国が当初定めた基準がこちらの金額で補助基準額5万5,000円ということが示されたものですが、実際この第二期が始まった当初については、端末とそれから周辺機器合わせておおよそ1台当たりこの金額で収まるという想定でこの補助事業が創設されております。ただその後、端末本体の価格、それから周辺機器の価格などの高騰があり、実際補助基準額以内に収まらなくなってしまっているという現実があるところです。

ただ、第二期においての蔵王町の更新は、今回の更新で全て終了ということになりますので、次期の更新はまた5年後とかというようなことになってくるかと思いますが、その際には、国の動向なども十分に注視しながら対応していきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤長成君） 平間徹也君。

○1番（平間徹也君） これまで何回か議会の中でも出ていますけれども、更新された後のiPadの行方というか、それをちゃんと町の一財として持っているという話をしてもらったと思うんですけれども、町の一財として持っても、そんなに大量持っている必要はないから、現金化できないのかとか、その辺相殺してもらおうとか、正直何かもう5万5,000円で足りるタブレットにするしかないじゃないかなと、その辺も含めて、ちょっとどのようにその辺の町の一財のことで、今後の動き、5年後ですけれども、この5万5,000円以上のiPadをいつまで買い続けられるのかなという、その辺ちょっと聞きたいんですけれども。

○議長（佐藤長成君） 教育総務課長。

○教育総務課長（日下光義君） お答えいたします。

まず、今回更新することによって任務を終える端末についての今後の取扱いということになりますが、令和7年度、それから令和8年度と2か年にわたって今回更新を行うこととなりますが、まず、昨年度既に更新を終えた端末について、学校関係、それから庁舎内において

活用を希望する部署があれば、そこに優先的に使用していただくということで既にもう配分を終えているところです。その後、今年度の更新も含めて、またさらに更新する端末が増えていくわけですが、こちらについては、国の基準によりまして、今後の処分の方法であるとか、あるいは運用の方法について定められている部分というのがありますけれども、仮に、もう既に蔵王町の場合は学校関係、それから庁舎内での活用を希望する部署には全て配布が終わっておりますので、残っている端末について再利用ということではなく処分ということになった場合については、国の小型家電リサイクル法が認定している事業者によって処分をすることというように定められております。その際に、あくまで参考として聞き取りをしている範囲の話ということにはなりますが、その端末を処分するに当たっては、まずデータの消去ということが最低限求められております。併せて、その処分に当たっては認定されている事業者が処分しなければならないということになっているところではありますけれども、その事業者の中では、処分にかかる、そのデータの消去などにかかる費用、そういったものも含めた上で下取りということで、逆にかかる費用などを差し引いた分で買い取っていただけるというような事業者もあるというような話を聞いておりますので、極力、町の財源として確保できるような形で対応していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、今後の更新の際には5万5,000円で収まるようなというようなお話がございましたところですが、正直申し上げまして、5年後に端末の価格が幾らになっているかというところは、最近のここ一、二年での価格の変動を見ますと、到底見通せない部分でもありますし、あとは、今回のこの国が用意した補助金については、都道府県が基金をつくって市町村に対して交付するというような形での補助金ということで、当初創設したときからの価格の見直しがされていないというのが現実です。ですので、5年後にまた同じようにG I G Aスクールという考え方の中で国が進めていくということになれば、そういった補助基準の価格についての見直しもあるのではないかと考えておりますので、その辺も十分に注意しながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤長成君） ほかに質疑ありませんか。5番藤澤麻衣子君。

○5番（藤澤麻衣子君） 今回のiPadですけれども、Wi-Fiモデルということですが、この間の長期休暇中に娘のクラスで15人なんですけれども、15人中5人が家にWi-Fi環境がないということで、宿題の提出ができなかったということがあったんですが、そのよう

な場合の対応はどうするのでしょうか。

○議長（佐藤長成君） 教育総務課長。

○教育総務課長（日下光義君） お答えいたします。

ただいまのご質問は、各家庭のW i - F i 環境についてのお話ということになるかと思いますが、現在、町としてはW i - F i 環境が整っていないご家庭に対するW i - F i 環境を構成するための支援というのは行っていないところであります。ですので、その点について、宿題の関係とか提出ができないといったようなことがあれば、学校のほうとも十分に連携をしながら、そういった児童生徒に対して不利益が生じることがないように対応していきたいと考えておりますので、どうぞご理解いただきますようによろしく願いいたします。

○議長（佐藤長成君） よろしいですか。ほか質疑ありませんか。（「なし」の声あり）それでは、ほかに質疑はありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。最初に、原案反対の方の発言を許します。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これより直ちに採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤長成君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第53号 令和8年度蔵王町一般会計補正予算（第3号）

○議長（佐藤長成君） 続いて、日程第9、議案第53号令和8年度蔵王町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 村上英人君 登壇〕

○町長（村上英人君） ただいま上程されました議案第53号令和8年度蔵王町一般会計補正予算（第3号）について、提案の理由をご説明申し上げます。

本案は歳出予算の補正であり、その内容は、観光費において修繕料を追加しようとするものであります。

なお、詳細につきましてはご質疑により、主管課長に答弁させますので、慎重にご審議の上、原案どおり可決決定くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤長成君） 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

本案に対する質疑を許します。質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。最初に原案反対の方の発言を許します。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これより直ちに採決をいたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤長成君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって本定例会 6 月会議に付議された案件の審議は全部終了をいたしました。

よって、本日をもって休会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤長成君） ご異議なしと認めます。よって、本日をもって休会とすることに決しました。

それでは、休会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

今定例会 6 月会議は 6 月 4 日再開以来、本日まで 7 日間の会期で開催をされました。人事案件、条例改正、令和 8 年度の一般会計、各会計の補正予算、そして追加議案を含めまして、本日 19 議案が提出されました。

議員各位におかれましては、これらの案件に対し終始熱心にご審議し、原案どおり可決決定をいただき、全議案を滞りなく終了し、予定どおりの日程をもって休会の運びとなりました。

円滑な議事運営のご協力に対しまして、心から感謝を申し上げます。

また、町長はじめ関係各位には、会期中、ご協力をいただきまして御礼を申し上げたいと思います。

町当局におかれましては、それぞれの審議過程で議員各位から出されました意見、そして本日の行われました一般質問では 5 名の議員が登壇し、各項目にわたって出された政策提言や意見がありました。これらのことを今後の行政運営に反映させるとともに、議決事項につきましては適切に執行され、町民生活の向上と地域の一層の発展に結びつくよう強く期待するものであります。

我々議会といたしましても、今議会におきまして、町民の負託にこたえるべくふだんの議論

と研さんを重ね、責務を果たすべく取り組み、慎重に審議し、議決等の判断をし、議会の重要な役割の一つであるチェック機能を適切に果たすことができたものと思っております。

議員各位におかれましては、明日より休会となります。今月下旬には町の総合防災訓練、町内小学校の議会のしくみ学習会、7月になりますと、これは議運の視察研修であります、横浜で開催される全国地方議員サミット2026への参加、また仙南亘理地方議長会主催による常任委員長研修会、そして休会中の所管事務調査等の議会終了後の多くの計画が予定をされております。

最後になりますが、間もなく梅雨入りとなります。去年は14日にたしか梅雨入りとなった記憶をしております。議員各位には健康には十分注意をされまして、議会活動をされますことを願って、休会に当たっての挨拶といたします。

本日まで大変お疲れさまでございました。

それでは次に、町長から挨拶があります。町長。

○町長（村上英人君） 定例会6月会議の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げさせていただきます。

4日の開会から本日まで7日間ではありますが、農業委員会の委員の同意、また条例改正、各種会計補正予算など全19議案に対しまして慎重にご審議を賜りまして、全議案とも同意可決決定をいただきましたこと、衷心より厚く御礼を申し上げる次第であります。ありがとうございました。

議員の皆様からいただきましたご意見、ご指摘等につきましては、いずれも厳正に受け止めて、現状並びに課題の所在を十分に認識し、町政発展のため適切に対応してまいりたいと考えております。

また、今議会ではありますが、5名の議員から一般質問をいただきました。それらの内容や今後の展望などにつきましては、本日議論させていただいたところでもあります。しっかり真摯に受け止めて、やれるものは、来年の当初予算のほうに上げて、すぐに1年内ぐらいでやっていきたいというふうに思っております。しっかりかつ真摯に受け止めながら、内容を十分に精査して、今後の町政運営に生かしてまいりたいと考えております。

さて、今月6日、7日の2日間にわたりまして、第30回目となるとおがった大道芸が開催されました。会場となった蔵王通りでは、多くの観光客などでにぎわいを見せておりました。特に本祭りが行われました日曜日ではありますが、蔵王酪農センターなど周辺の観光スポットにも多くのお客様が訪れ、その波及効果は大きかったようであります。今後も町内で様々な

観光イベントの実施が予定されております。国内外からの交流人口拡大により、地域経済が徐々に好循環に向かうことを期待しているところでもあります。町といたしましても、観光誘致に向けた各種支援策を積極的に進めていきたいと考えております。

また、今月の21日日曜日ではありますが、蔵王町の総合防災訓練が町内6地区、円田表、円田中、円田入、北境、塩沢、東根4会場で開催されます。訓練内容は、台風やゲリラ豪雨などの大雨による土砂災害や内水氾濫を想定したものであります。災害発生初動期における住民への伝達、迅速かつ的確な避難行動、避難所の開設と自主防災組織の運営、関係機関と地域住民との総合協力体制の確立などであります。訓練は年1回であります。住民の防災意識の高揚と防災知識の向上につながる大変重要な訓練であります。議員各位におかれましても、消防団や婦人防火クラブ、自主防災組織などの訓練の様子をぜひご覧いただければと思っております。

結びになりますが、梅雨入りも間近となりましたが、連日のように暑い日が続く予報となっております。体調を崩しやすい時期でもあります。議員の皆様におかれましては、健康にご留意され、ますますご活躍いただきますよう、そして蔵王町の町政運営にさらなるご理解とご支援を賜りますよう改めてお願いを申し上げ、閉会のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（佐藤長成君） 本日はこれをもって散会いたします。

大変お疲れさまでございました。

午後4時55分 散会

上記会議の次第は、事務局長の記載したものであるが、内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 会 議 長 佐 藤 長 成

署名議員10番 松 崎 良 一

署名議員11番 外 門 清